

第三章 園芸流行の立役者と文化の爛熟

第三章では、園芸文化流行の立役者と、その流行にともない起った文化の変容について描きます。生産者となる植木屋たちの活躍では、第一章で取り上げた飛鳥山の植樹に活躍した植木屋たちの姿も史料から読み取れます。その中でも植木屋伊藤伊兵衛は、江戸第一の植木屋となります。彼は霧島躑躅の生産者として名高く、元禄五年（一六九二）に躑躅・臯について書かれた『錦繡枕』（のちの『長生花林抄』）、総合園芸書として『花壇地錦抄』などを板行しました。「伊兵衛」は世襲の名前であり、伊兵衛三之丞と政武が活躍しました。染井に六千坪といわれる広大な敷地を持ち、敷地内には躑躅はもとより藤堂家の露除を勤めた頃から集められた多くの植物がありました。その様子は「武江翻紅軒霧島之図」（図版49）に残っています。そこにも描かれている植木鉢は運搬を簡易にして流通に貢献しました。

花もまた風流のみには留まらず、他の文化と同様に、流行と衰退を繰り返していきます。それが極端にあらわれたのが、奇品園芸の世界でした。当初珍しいものを尊び「美」として崇めたことから、珍しいものの価値が上がり、投機対象として奇品園芸は金のなる木となりました。この風紀の乱れは取締りの対象となります。

集客のために趣向を凝らす菊細工と、その興行化もまた、「美」から「奇」をてらうことに目的が変化したものといえます。その様子を、酒井抱一は「見劣りし人のこゝろや造り菊」と批判をしています。

出版による情報流通は園芸文化の伝播に大きな役割を果たしました。第五節ではそのことを物語る史料を集めています。花名所の觀光案内の発行は人々が行動する起動力となり、図鑑や育種法の発行は、草花の名前の統一や技能の伝播に役立ちました。江戸から参勤交代で来ていた武士たちも国に情報を持ち帰り、また国から情報を持ち込むことで、園芸の世界はさらに拡がりました。珍しい植物についての板行なども情報共有につながり、出版による文化的影響は多大なものがありました。

第一節 植木屋の活躍

117 「江戸町触」にみる西丸・飛鳥山などの植木入札

「江戸町触集成」二二六四
貞享元年（一六八四）十一月二十四日

一 御植木入札被仰付候間、望之者ハ来ル廿六日より来月四日迄之内、新シ橋通本多弾正殿近所増井弥左衛門殿、上野通堀左兵衛殿近所早川伊兵衛殿御両人之御宅江参、御注文写取入札仕候様、町中不残可被相触候、以上

「江戸町触集成」二二八六
貞享二年（一六八五）正月九日

一 御植木入札去年被仰付候処、直段高直二付、又候入札被仰付候、

年数之儀ハ前之三年ニ被仰付候得共、此度ハ五年ニ成、入札被仰付候間、望之者ハ来ル十二日方十八日迄之内、新橋通本多弾正殿近所増井弥五左衛門殿、上野通堀左兵衛佐殿近所早川伊兵衛殿御宅へ参、御注文写取之入札可仕候旨、町中不残可被相触候、以上

正月九日

町年寄三人

「江戸町触集成」二九四八
元禄六年（二六九三）八月十日

一 西之御丸御普請場御植木数八拾四本余、御植替被仰付候間、望之者ハ明昼時龍之口御小細工屋江罷出、様子可承候

「江戸町触集成」四八五五
正徳三年（一七一三）十一月十九日

一 紅葉山新御仏殿御植木、御植させ被成候間、入札望之者は来廿八日四ツ時、麴町老丁目横町森与三右衛門殿御宅江参御注文写取、入札仕候様ニ、町中不残可被相触候、以上

「江戸町触集成」五二一四
正徳五年（一七一五）十月二日

樽屋触

一 御植木請負年限明候間、跡請負入札望之者は、来ル四日四ツ時、牛込天龍寺上ケ地之内、水野三右衛門殿御宅江参、御注文写取入札仕候様ニ、町中不残可被相触候、以上

118 飛鳥山植樹に活躍する植木屋たち

飛鳥山之事

一 享保五年九月、桜苗木二百七十本吹上方金輪寺江廻、御物見向方染井花屋伊兵衛持之山江同月七日方植初、同九日迄ニ植但、赤芽桜七十本

「御場御用留」上巻
寛政八年（一七九六）

右掛 若林 平蔵

板尾 源左衛門

御庭掛 須藤 宗庭

伊奈半左衛門家来 野沢太五右衛門

一同六丑年三月十五日、右桜植候内江交植

一 紅葉 百本

一 松 百本

御庭懸り 須藤 宗庭

伊奈半左衛門家来 星野 又兵衛

一同年七月廿六日、飛鳥山新田、其外堰上古田共瀧野川村名主吟味、右掛伊奈半左衛門家来三浦安右衛門吟味相濟、絵図・書付受取、松下専助江坂尾源左衛門持参
一同年九月、瀧野川分堰上古田・飛鳥山上共植

一 桜苗木二百五十本

吹上下役

福嶋市左衛門

伏見茂左衛門

植木屋

長助手代

茂兵衛

右之者桜為持参

同十二日

一 桜苗木三百本

同十三日・十四日

一 桜苗木四百五十本

右不残苗木根元方三寸程宛ニ伐植申候

子・丑兩年

都合桜千二百七拾本植

右桜植仕廻候義、松下専助場所見分、同月廿日、被相越植候間ヲ

五間程宛五ノ目ニ植直し候様被申聞、尤西ヶ原仁左衛門植させ候

様ニとの義ニ付、仁左衛門申付、右桜根肥仕養候様、瀧野川村網

差源之丞江被仰付候

一 御用木桜枝折へからす之高札七ヶ所建

一 山之内江野芝植付候様被^(開字)仰付候

請負人

瀧野川村

源之丞

西ヶ原村

植木屋

仁左衛門

掛

西脇十郎右衛門

坂尾 源左衛門

多田 藤兵衛

伊奈半左衛門家来

星野 又兵衛

一同七寅年二月九日、須藤宗庭参り金輪寺山門ニ有之候長八・九尺

之紅葉拾本取出し、染井伊兵衛持之山并堰上畑・飛鳥山共二三ヶ

所ニ植

一同十八丑年二月十七日、水茶屋十ヶ所飛鳥山桜之内江建候様ニ松

下専助被申聞、新地奉行日根野左京方江瀧野川村源之丞届ル

一 山之上

八軒

一 金輪寺御物見向道端

二軒

請負人

瀧野川村

源之丞

西ヶ原村

仁左衛門

一 赤松

五本

一 おごそ躑躅

七株

右地守山^(開字) 御立場廻江植、右赤松者西南之方御日除ニ御植させ候^(開字)

御立場之所九尺四方竹矢来出来、札建^(開字) 御成之節計取扱又々建置

掛り

藪田助右衛門

坂尾源左衛門

一元文二巳年三月四日、飛鳥山御用地ニ上り候ニ付、同六日、右之

段土岐大学頭江書付ニ而申達、同八日、野間藤助方伊奈半左衛門

方江引渡有之候

飛鳥山惣坪数壹万六千五百坪

内 山上壹万五千九百坪
山下三千六百坪

一同十日、大岡越前守宅江金輪寺被呼、王子権現江飛鳥山御寄附被遊候旨、御書付を以被仰渡候段、金輪寺方坂尾源左衛門江申聞候

右飛鳥山之替地野間藤助江被下之

一 林老町老反三畝 上新井村

一 畑三町余 幡ヶ谷村

一同年閏十一月二日、飛鳥山江石碑四半頃吹上^方牛五疋地車^二而來、山上江者人足三百人程手伝引上候

但、右圍竹矢來蕨繩^二而結立出來申候

掛

藪田助左衛門

成嶋 道筑

坂尾源左衛門

一同四年三月四日、飛鳥山石碑矢來取^取候様、土岐大學頭^方申來、則金輪寺江申遣取^取申候

一 寛保二戌年、地主山^(關字) 御立場江為御日除赤松植付被^(關字) 仰付候、同

年又候赤松老本植付被^(關字) 仰付候、内一本者赤松、其以後立枯^二相

成候^二付、延享元子年植替被^(關字) 仰付候

右請負人

西ヶ原村

植木屋

権右衛門

掛り

坂尾源右衛門

有徳院様

一 寛保元酉年四月十五日、王子筋^(關字) 御延氣^(關字) 御成之節飛鳥山江御幕張出來、奥向謡有之、吹上添奉行牧野惣十郎・坊主衆糸川玄清、

阿蘭陀人^二御仕立御供、右兩人御酒被下、御賄より蛤・さゝい持廻ル、松笠^二而御鳥見焼出ス、夫方御沙汰なし^二山江被為成、幕

之上方御視キ被遊^(關字) 御笑候、地主山^(關字) 御立場江被為入、御謡有之、

夫方台座石碑前^方往還通^(關字) 御膳所西ヶ原仁左衛門方江被為^(關字) 入^(關字)

御膳相濟、往還通^(關字) 還御、惣十郎・玄清阿蘭陀人之形之儘御供

119 植木屋に区別ある事数多なり

○植木やに区別ある事

植木やといへば皆^{みな}一様に心得たる人あれども、其別^{べつ}ある事数多^{あまた}なり、先其^{まづ}あらましをいへば、奇品^{かひりもの}を売買^{しやうばい}する者あり、産物^{さんぶつ}を覚^{おぼえ}て売^{しやう}買^{ばい}する者あり、松作りといへば小松根上^{ねあ}り計^{けい}を作る者あり、又大石^{おおいし}台植^{たいちゆう}庭木計^{ていぼけい}を作るものあり、幹^{みき}を曲^{まげ}あら作り計^{けい}をする者あり、又椿^{つばき}山茶花^{さやんか}等^らを作る者、梅桜^{うめざくら}の類^{るい}を作る者、地植^{ぢちゆう}計^{けい}する者、偕^{さて}又庭造^{ていぞう}にも茶^{ちや}の庭^{てい}を造^{つく}もの、又岩^{いは}石庭^{いしぢやう}として岩^{いは}ぐみ其外^{そと}石^{いし}をたくみつかふ者あり、工商^{こうかう}とも皆^{みな}己^{おの}が長^{なが}ずる業^{わざ}を替^{かえ}、譬^{たとへ}バ小松^{こしょう}を造^{つく}るものに大松^{たいしょう}を作^{つく}らせ、替^かり物を養^{やしな}ふ者、庭^{てい}を作^{つく}らばいづれも手間^{てま}のみ費^{ついで}して出來上^{きよあ}り拙^{つたな}し、されども庭造^{ていぞう}りに鉢植^{はちちゆう}の事^{こと}を問^とひ、産物^{さんぶつ}うりに庭造^{ていぞう}り

『草木錦葉集』卷之一
水野忠敬(忠暁) 著
文政十二年(一八二九)

の事を問ハゞ、知らぬといふも恥辱と心得覚束なくも答れど、聞人ハ真実におもひ、又鉢植替り物を専らとする者に産物の事を問ハゞ、是又心得ざる者多けれど、其座の間を合す、是等ハ渡世なれば、にくむべきにしもあらず、江戸植木やの中、流派の別なる事五六十も有べし、仏法の宗と同じ事にて日蓮宗に門跡の教を聞も同じ道理也、伊勢より上方筋の植木やハ花草花蘭の類ハ至て功者なれども、布入奇品の目利するもの当時ハ一人もなし、余国ハ殊更の事也、唯草木の目利ハ江戸植木やに限る也

120 樹木屋、染井・巢鴨村に多く、珍花異樹を蓄えたり

「守貞謄稿」巻五
喜田川守貞著
天保八年（一八三七）以降

樹木屋 染井村・巢鴨村ニ多シ、各庭ヲ広クシ珍花異樹ヲ蓄ヘタリ、京坂同業ノ及ブ所ニ非ズ、唯大坂高津ノ樹木屋吉助ノミ比之歟、或ハ及サル歟、江戸ハ盛ナル者数人

121 藤堂家の庭園造りと植木屋伊兵衛のはじまり

「東都紀行」
辻雪洞著

享保四年（一七一九）五月十八日条

（前略）富士権現勧請の地も、山ばかりはあらはに見えて、木立悉く焼すかしたり、風になびくとは、駿河ならでも、ここの田畑村与

楽寺まで吹かけけるにて、行衛もしらずもえ行にけん、爰より松平甲斐守の山庄を通るとて、過し事のおもはるゝぞや、元禄のはじめより、官禄、御譜代列を超て、誠に一世の雄成し、其ころ、此山庄の庭つくらるゝに、和歌吹上の景を移し、池はたゞ大湖の如く、山はみな奇石を聚め、紀三井寺、布引の松、おほけなくも玉津島、五もとの神の松まで似たるを、遠く持はこぼせ、すべて巨木大石、諸侯の合力数々を以て、此庭をつくり立、亭楼数々、書院をさへに池中へ作り掛、惣じては、渥をほり廻したる要意厳そかに、一位の君〔傍注〕桂昌院尼公、鶴姫君の入御も有て、末々は御成も催ほさるべく聞えし、いつしか保山叟が隠居の地と成にき、庭をつくり、楼閣をいとなむ、みな大名の上めずらしからず、只其人其仕形によりて、人も目をそばむるにやあらむ、藤堂大学頭高久の朝臣は、庭の末四季に替り、其時々の花木を植替、園中茶亭多く、寺をも作り、高座をかざり、和尚の説法、聴衆の男女、悉く木偶を用ひたる総旗をたてゝ、酒肆には、是もまた同じく人形の酒瓶に對て、酒は誠の美酒を湛へたる、見物の老若、盃を取て興ずる様にかまえられたる、まさに見たりし事のわすられぬ景気なりき、

昔見し君が垣根ぞ懐かしきつばな摘にし心ならひに

藤堂泉州のすゑには、〔頭書〕此侯ノ事、事跡合考 入込て山庄も有、少身も有、尋行道もせに、杜鵑ニモアリ花今さかりの家有、是なん躑躅や猪兵衛とて、江北の木商なり、其初めは、藤堂大学頭高久の露除〔頭書〕按ハ、露地ノ地ヲ庭除ノ除ニカヘタル也の男成しに、大学頭、草花の類当座に移し持たせ、花過れば悉くぬき捨させけるをば、此伊兵衛植ためけるより、次第次第に、きり島つゝじ、百椿、牡、芍、さしぬ花の木、百竹、百楓、

百梅、百桜など、すけばあつまる所成べし、〔頭書〕伊兵ノ事、新編風土記ニアリ（後略）

122 植木屋伊藤伊兵衛と將軍家との関わり

『新編武蔵風土記稿』卷之十九 豊島郡之十一
文化・文政年間（二八〇四〜三〇）

○芸家伊兵衛（二十二名附）先祖伊藤伊兵衛此処に住し、万治元年三月二十八日死す、子孫伊兵衛政武か時、享保十二年三月廿一日、有徳院殿経過せらる、松平能登守松下専助等従ひ泰る、已刻將軍東門より成らせられ、花壇植溜を御覽せられ、午刻後西門より還御なり、此時御用木を命せられしもの二十九種、霧嶋二、阿蘭陀躑躅一、接分楓三、草花籠植十七、野田藤二、白山吹一、山杏二、桜川躑躅一、又政武献物三、星岩蘭一、野田藤一、唐橘一、明る廿二日政武に銀三枚を賜はり且命を蒙りて、四月廿五日御台所口に参りければ、松下専助命を含て舶来の樹を示し、この樹他にも亦有所なりやと問はれける、未見の由申ければ近似たるものはなきやと問はれける時、俗に深山楓と称するもの近しと申ければ、折枝を呈せよとの事にて一朵を献しけり、同廿九日又命ありて一本を召され、又実の形状をも書て奉るへしとなり、五月二日一本の深山楓を盆に移し、別に実の付たる折枝を添て吹上の御庭に至て献す、其年九月二十一日松下専助か宅にて内命を伝へ、曩に奉し深山楓に舶来の楓樹を接木せられて下し賜ひ、此樹奇珍なり、生育して種を世上に広めよと命せらる、此樹今廻り一丈二尺余の大木となる、また今人の庭際に栽ゆる所の紅躑躅の俗に霧嶋と称するものは、もと薩州霧嶋山の産

なり、正保中に始て其五種の木を浪華に輸す、土山・麟角・面向・無三・唐松と号す、内二種を京師に留め面向・無三・唐松の三種は江戸に送れり、依て政武か父祖是を伝て今猶園中に古木残り、江戸の人家に植、戸に培するものはこれによれりと云、政武は天性奇異の老圃にて、翻紅軒と号せり、自画の三軸あり、中は神農の像にて、左右には草木の形状を数多写す、筆意古雅に見ゆ、中の裏書に曰、木者陽而有形、四時枝間茂林而満花枝、年旧成大木者、可隱象、良材為屋宝、一之宝也、器財之具為万宝、薪炭用為長宝、鉢木微少而成薪、而代三国不宜乎、花詠玉外復宝也、雖高山遠樹、花開無隱、足近詠、樂界之花木、七重宝樹法尾之視曼陀羅、今衆愛植、段接云者、有一木七七種数、開百花、苦界而樂界之秀宝樹、今是一百五十有余之花木、尽凶而以曰、花木曼陀羅、按或禽鳥知山林樂、不知人之樂、人從薩埵之教、知樂而不知薩埵之樂其樂、垢界之樂万花、樂界之七重之不知美成、而吐井蛙之口、擢拔舌之罪、再拜、左幅の裏書に草者隱而無形常、陽春萌出、而夏秋為榮花、而以冬枯凋、根強土乎、而其種生生不尽事、為天地共三皇之草、今其莖葉不皆而以開花、人者有詠程而後之人又詠、古曰珍花者曰旧、前人古云花、今人曰珍花、今日云捨花後人新見而以曰珍花、万治寛文来、花中絶而今出者、如衆拳珍、珍旧詠歌、五十年後、人復可歌、止而不言、蓋中将法尼曼陀羅華、曼珠沙華宝蓮華等、靈花品色、染井殿の法水、以清染、而視垢界者不宜乎、今是万花出生、染井水以濁、我染拙筆而以曰草花曼陀羅、政武所著草木の書多し、【地錦抄】、草花絵百図等は既に梓に上て世に行はる、又大学頭林信充の詩、佐々木玄龍か翻紅軒の額字并添書あり、此余御遊の時経歴せらるゝもの、享保

十三年三月花屋紋三郎、七郎右衛門・次郎兵衛、宝暦四年二月小右衛門・重兵衛中にも小右衛門が亭には近年御腰を掛らるゝ事もあり、宝暦六年二月源右衛門、安永八年五月八左衛門、天明三年二月清五郎、三月忠五郎、七年五三郎、此後此地御遊の時は御腰を掛させらるゝを定例とす、八年次郎兵衛、寛政五年二月茂右衛門等なり、文化十二年五月十六日近衛左府基前公此地遊覧の時憩息あり、物を捧て公よりも賜物あり、享和二年久米藏是も左府遊覧せらるゝ、文化三年三月三次郎其余植木屋と称するもの庄八、宝暦年間より遊歴せられ御腰を掛られし事も度々に及ぶ、寛政十年正月七郎左衛門、十一年与兵衛、文化元年九月太郎吉、七年太右衛門次左衛門、文政二年九月喜八、七年九月庄次郎等なり、

123 花屋伊兵衛、躑躅の花の頃は貴賤群集す

『絵本江戸桜』
北尾政美画
享和三年（一八〇三）
図版50

染井之植木屋

花屋の伊兵衛といふ、つゝじを植しおびたゝし、花のころハ貴賤群集す、其外千草万木かずをつくすとなし、江都第一の植木屋なり、上々方の御庭木・鉢植など、大かた此ところよりさゝぐるごと、毎日くゝなり

124 植木屋伊兵衛、日本最初の図説園芸書『錦繡枕』を著す

『錦繡枕』巻一
伊藤伊兵衛（三之丞）著
元禄五年（一六九二）

錦繡枕巻一序

万歳と治れるなれハ、国富民もゆたかにして四節の遊興花見などせんは唯此御代にや侍らんかな、いみじき時よりこそと其名を集見侍れば、つゝじ・さつききの二種よりして昔今年々増加して、千変万化する事、すべて三百余品あり、大概花形を図にあらはし、井大小色を印、初中後の咲合接指木の時分を加爾実家を立さして数花を評して見侍れハ、暫時ミシ塵室を仙家のことく思ひ肘をまげたる枕のうち、錦の床の手枕となん楽ならんかしと錦繡枕といふならし

125 千草万花の名ありて、筆耕して「花壇地錦抄」と題す

『花壇地錦抄』前集一
伊藤伊兵衛（三之丞）著
元禄七年（一六九四）

序文

巨波の芦伊勢のはま萩は其境によつて名はかわれり、菖蒲花かつみのたぐひしる人ぞ知ル、千草万花の名ありて其艸をしらず、艸ありて名を知らぬハほひなし、こゝに染井の畔菴間に耕夫のそれかし農業のいとまゝにからのやまとのくさゝをあつめて、五風十雨の潤ひ時候をかんかへ種まき根を植かえ接木さし枝につちかふことを

ゆたねたり、自然に藁駄か伝に通せしや、かつて筆耕して花壇地錦抄と題之、和訓に地錦とよぶ名のやさしき物なり、就余一言をこふ、予に詞のたねなし、戯にいはいは、楹藤の木糸瓜やうのものなかねなきにしもあらず、ちいさき軒のつまゝあるハ小庇の上に箱植の花咲たるは見らるゝものかな、まして尺地をいたつらにせず、五穀の所縁草をもてあそはん、ハ此一巻放下することあらし、ちよみ草万年草にことふき色かえぬ、松賀浦の蔵六堂書之

于時元禄七歳仲冬日

126 自ら描く花葉の図を増補し『増補地錦抄』刊行

『増補地錦抄』卷一
伊藤伊兵衛(三之丞)著
宝永七年(一七二〇)

万花千葉実生枝かはつて常にたへぬ詠とかや夥なるかな花を見て其名をさたかにせず、しれとも又芦やはま萩南橋北枳も境によつてよぶとこそ、萱草のわすれ草、菖蒲花かつみのたくひも知る人そしる、こゝに武陽染井に農夫のそれかし花木を植る事を得て種蒔に時候をかんかへねをうつつに節を以てす、其しげらしむる事宛駄が術といはんか、みづから花葉を絵書、接木さし枝ねに土かう事を広にす、地錦抄を鋤犁して序せよといふ、予ニ詞花のたねなし、興にいはいしらぬ山いたらぬ里の草よ木よ種をよせ根をもとめ、尺地あらはいたつらなく移植たらんハ、其用多ク二葉に萌出てめぐみより落葉のあととても、詠なきにしもあらずまして葉をつみ、枝をすかして籬

廻に露うち花の影にやすらハ、心を養ひ気を育して、しかも盛花の潔を手折師堂に献し即興の活はなんど又なき慰なりや、かくもて遊ぶ物種植の補、此一巻にまさらしと増補地錦抄となり、折から宝永寅の孟春良日三角軒花隣書

127 葉草類、培養の秘伝を増補『広益地錦抄』刊行

『広益地錦抄』卷之一
伊藤伊兵衛(政武)著
宝永七年(一七二〇)

広益地錦抄序
松が枝の緑をかさね、細石の苔露深くして、万樹千草の実生常時に止事なし、蓋前に増補地錦抄ありて、庭圃に殖樹し、花壇に種蒔の群類載てあまねし、後年の今や孫苗芽て花葉おかしく、仍裔の異形なるもの、或は所々より珎花といひておこせるもの積殖して繁茂なれり、真太なるかな変花錦葉稀化の品色億がたし、斯なる花容を園畝にうつし、庭離にあそび、不断の花に興じ、花木を接、草花を分植、彼を見これ詠ば續氣を散じ、枝をたはめふりをなをして木影にやすらひ、花薫を躡ば鬱をひらき、心を養ふものならしや、盍ぞ捨捐せむと新なるを名記し、蒔に闕たるを拾ひ略なるを委葉とよぶ、草を集加し出生の形状を秃筆に稿して広益地錦抄八巻となれり
享保己亥花月良日

武陽染井の野夫書

128 植木屋伊兵衛・牡丹屋彦右衛門、拝領朝鮮人参を栽培

「享保撰要類集」薬種之部
元文二年（一七三七）

元文二巳年五月廿五日小笠原石見守殿江上ル

朝鮮人参実生之儀申上候書付

去辰六月朝鮮人参実五拾粒宛被下、当巳五月末実生之様子申上候様ニ申渡置候処、左之通申出候

牛込 牡丹屋 彦右衛門

去年六月拝領仕候朝鮮人参実五拾粒之内、式拾五粒者箱席台江赤土ニ砂利少々交、植付申候処、四拾本余三寸程宛ニ生出申候、式拾五粒は其儘土地江植申候、式拾本余は生出申候、唯今葉三ツ葉ニ而御座候、初而生出申候節、当方ニ而九拾本余生出申候得共、追々枯きへ申候、此以後芽出可申も難計奉存候、実一粒より二本生候も有之、老本生候も有之候、尤去年六月実を被下置候節、直ニ植申候、肥しハ何レも不仕候、尤唯今五拾本程生立有之候由申候

染井 植木屋 伊兵衛

去年六月拝領仕候朝鮮人参実五拾粒不残去六月実被下置候節、直ニ瓶江植申候、三拾本程宛生出申候所、追々きへ申候、唯今拾三本有之、葉は三葉ニ而御座候、此以後生出可申も難計奉存候、土ハ所々土江植申候

赤羽根 植木屋 小右衛門

去年六月拝領仕候朝鮮人参実五拾粒不残土地江植申候、土は赤土ニ黒ほこ土を交、花段を別ニ仕植申候、秋は彼岸ニ植宜可有御座と相考、去年八月中旬植付申候処、唯今迄老本も生出不申候、彦右衛門・伊兵衛儀は去年被下候節、植申候得共生出申候、小右衛門考宜候而植付時分遅ク御座候故生出不申候哉と奉存候由申候

巳五月

稻生下野守

129 牡丹屋彦右衛門、拝領朝鮮人参栽培格別と賞される

「享保撰要類集」薬種之部
元文二年（一七三七）

元文二巳年七月五日申渡

牡丹屋彦右衛門江朝鮮人参実御預申渡書付

牡丹屋彦右衛門、去辰年被下候朝鮮人参之実、当年生立外々と違格別宜候ニ付、今度朝鮮人参実式百粒御預ケニ成候ニ付相渡候、随分心付、来春生立宜様ニ可心得候、尤去年八人参之実、彦右衛門ニ被下候、当年之式百粒は被下候ニ而は無之、御預ケニ候間、無相違様可相心得候

巳七月五日

130 染井花壇、四時花実の遊観たゆる事なし

「江戸志」三
近藤義休撰・瀬名貞雄補
寛政年間（一七八九～一八〇二）

○染井花壇 伊藤伊兵衛

四時花実の遊観たゆる事なし、梅は残雪の内より咲初め、椿は数品の美花有て紅白色を争ひ、わきてつゝしハ此処の名産にして氈を織に似たり、牡丹の富貴なる千種の秋待かほに淋しきなど、其外楓・葉艸の奇品詠めつくすへからず、それから中に霧島キリシマは元薩州霧島山の産木なればとて霧島と名付、その一もとハ、元正保年中薩州より撰州大坂へ初て来るを、とり木にわけて五本となし、京都へのほす、珍賞の余り、その名を富士山・鱗角・面向・無三ムサン・唐松と名つく、富士山・鱗角の二本ハ大内の大庭に植られ、残る三本ハ明暦二丙申年より此地江下し、今既に百十五・六年に及へりとなん

131 染井植木屋伊藤伊兵衛、百種の楓を集め、流行りとなる

『東都歳事記』卷四・十月
斎藤月岑他編著・長谷川雪旦・雪堤画
天保九年（一八三八）

○染井植木屋伊兵衛百種の楓カヘデ「哥仙楓といふ、前哥仙三十六種、後哥仙三十六種、新種二十八種、以上百種となる、よりに百人一首ともいふ、此伊兵衛か先祖隠居して樹久といへる者、元文丁巳の年哥仙楓といへる書を蹟し、悉く図を出して詳なり」名目しけ、れハ略す「その書

にいふ、もミちの品ハ貞享・元禄の頃ハ八しほ十二ひとえのむらなどゝて、其数十種にたらず、其後実生のかわり出て六々の品わかる、品数のおかしきとて、哥仙楓と名付しに、世上にはやり、もて遊ひとなる、猶年々に変葉出来、また唐土より渡り来るからもみち、あるひハ諸国より葉かわりとして来るもの集植て、百種にミてりといへり」

132 植木屋伊兵衛 子孫衰え拝領躑躅は見当たらず

「奴師勞之
大田南畝著
文化十五年（一八一八）

（十六）染井の植木屋伊兵衛が許に、享保の頃、「有徳院殿より」はいりやう拝領せしといふ躑躅つじの大きなるが三本あり、面向無三唐松といふ木なり。其のち尋ねて見れば、其木もいづち行きけん見えず。伊兵衛は「地錦抄」つくりし者なりしが、其子孫衰おとろへて、植木もすくなし。花屋十軒の内、小左衛門八五郎などが植木よろしくありしが、是また久しく見みざれば、いかゞにや。

伊兵衛の園中えんちゆうに、有徳公より拝領はいりやうの楓樹かへで一本あり。今猶存す。拝領の年月享保十二年九月なり。

（十七）「地錦抄」の外に、「長生花林抄」といふあり。躑躅つじの事はかり計書はかりきしものなり。浅草御蔵前のさらし見世にて、半本はんぽんを見しことありき。

133 伊藤伊兵衛庭の冬枯れ

「宴遊日記」卷二下

柳沢信鴻著

安永二年（一七七三）十一月四日条

四日 陰少暖昼より織雨
八半比より森々

（前略）○八過より出宅、供大谷・九里・松崎・新介・雨次第に強し、浅野・石河・由兵衛・仙宅、和泉門前花屋へ立寄、直に花や伊兵衛へ行、坐敷を借暫く休み、帰り和泉表門前より左折、第二番六阿弥陀の前、王子街道へ出、日暮帰（中略）

〔伊兵衛園中落葉堆々、冬かれの気色物ふりたり、洞津侯表門前より道滑大難渋近下駄に入て歩へからず、折々新介に取せ（つ）らせて行、六地蔵より本道の間釣木橋あり下駄にてハ渡られず草履にてわたる〕

134 その利徳も・う・そう・ならば千駄谷 八幡倍（まん）に殖し竹藪

「享和雜記」

柳川亭著

享和三年（一八〇三）

三十六 孟宗竹起源の事

孟宗竹は其始薩州に在と云といへ共他へ出す事を堅く禁ぜし故、世上に知る人なし、然るに四ツ谷新屋敷に住す永島長兵衛と云御旗本至て植樹好にて、あらゆる本草を集しかども孟宗竹の薩州に在とのみ聞及て手に入ざる事を常々心に掛けるが、時有て明和の頃きせるのらう竹程なるを鉢植にして持来りしを数金にて買取、それを種と

して今の世には普く取扱ふ程に植殖したり、夫が中にも千駄ヶ谷八幡の隣に住す樹屋権蔵いち早く植殖して今三千坪の抱屋敷一向に孟宗竹堅剛茂盛して猗々青々たり、しかも大体一尺五寸廻りの大竹にて細しといへ共尺より余れり、其中に二尺二寸廻りの竹あり、今日本無双大竹と自讃せり、竹の子出る頃須田町の青物問屋より買切て番人を附置、少し地の割たるを見ると即掘出す事なれば、年により筍生出る多少ありといへ共其豊凶に拘らず、青物屋銘々見込次第三十金以上にて買落し、前金を渡し置て掘取る也、八百屋にては早春に出るを第一とす、樹屋にては初生は余寒に痛て竹と成難き故、四月に入て出るを種竹とす、其時分は孟宗竹の筍は料理に用ひ難ければ互に其利を得る事広し、此権蔵と云樹屋当時抱屋敷此辺に多く持て、夥しく植樹を仕込て名高き者也、それ勤は財を生る所也、儉は財を足す所也、直に勤て儉ならざれば財足らざる所あり、直に儉にして勤ざれば財其源なし、二ツの者は皆給せざるの道也、克勤克儉にして以て吾業を守らば何の生か治らざらんや、権蔵其始信濃より鼻をたらし来り樹屋に奉公せしが、夫より江戸に残り居て暫く様子を見馴ひてより思ひ付て山王祭りの日桃売の荷に残りたる、桃の実計を百文の銭にて買集め来りて蒔置、三年を経て接木の台とし梅の枝を接て、又三年にして花咲しを売出せしが始にて、夫より年々歳々怠りなく如く斯して売殖しければ元は僅に銭百文よりして今数ヶ所の屋敷を求、名高き樹屋となれり、是等の事を見聞及てや、享和の始、目黒不動より中延の八幡へ行道筋に左右数十町の間、孟宗竹の種竹を植たり、いまだ繁茂には至らず、是も後々は深き竹林とならんか、今其機見ゆる故、畑中へ種竹植し事を蔭に記し置り、

其利徳もうそう申孟そう宗そうならば千駄谷八幡万倍に殖し竹藪

135 寺島村の植木屋、珍木・珍花を植え名所となる

『墨水遊覧誌』
佐原菊塙著

文政十一年（一八二八）

松の隠居

寺島村 二代目 植木屋辰五郎

松ハ為レ百木ノ長霜雪ニ而不凋、瀝テ千年ヲ而不殞セ、其花色ニ黄シテ而多シ香、根下ニ有伏苓ヲ為レ仙家服食之薬園中花木奇石を以て、山水の庭をつくる、又梅門、松門、楨木門、有、余ハ是にて知るべし、異形の珍木の名所也

菊の隠居

同 三代目 植木屋甚平

この菊の隠居ハ、文化ごろ、川原そねの何がし、此寺島村へ隠居して、菊をつくりたのしみて云く、陶淵明独愛ス菊ヲ 周茂叔の云く、菊ハ花の隠逸なるものといひしも、今の世ハ花壇に錦をかざりしごとく、年々珍花を植添へしも、今は名木奇石をもつて、庭をつくりまた菊のやと号して、即席料理屋を渡世とす、風流なる献立にて、日々客来りてはんじやうす、石灯籠の名所也

第二節 植木鉢の普及と植物の商品化

136 鉢植の始まりは至つて近来の事なり

『草木錦葉集』巻之一
水野忠暁著

文政十二年（一八二九）

○鉢植附り布入の濫觴をしるす

染井の野夫三之丞といへる者○江戸にて桃株へ梅を初て接たるハ此三之丞なるよし聞伝ふ、鉢植籐立の梅を作り初たるハ根岸村籐田村地錦抄といふ、六冊の草帋を作り、草木の培養に心を用寿軒なり

ひしるし置たるハ、元禄宝永の頃の事也、其後同所の野夫伊兵衛其書を増補して正画を加へ、植作り方を再工夫したれど皆花壇植の事にてたま〜あるハ石台植也、其頃迄ハ鉢植いまだひらけず
○又近来岩崎常正といふ人著したる草木育種の二巻に養ひかた委しくあれど、是も鉢植の事而已にあらざ

○曩（さき）に青山金太が著せし奇品鏡三巻ハ奇木珍草の出所持主の略伝等を記し、風流のみを宗としたれば、其品々を見改むる書にあらず、又手入等の事をも載ず、唯書面の巧みを撰み、高貴の人の見給ふとも恥かしからぬ事を専（もつ）らしたり○其外草木作方の書数多あれど皆鉢植の事にあらざ

鉢植の事ハ享保の末、元文の頃神木原十太（此仁ハ永縞の先生也、中白山角等の仁此山角より終ふくりん出る、青木ふくりんで上方へ登す、草木を其後江戸に施又上方よりくだりたる故難波かへりといふ）器に植、其頃より奇品を少しづ、翫（あそぶ）ひたるよし、其後永縞といふ

人専ら種々の欠陶又ハ篋器今の兜鉢半胴鉢など也、今に杯へ植、夫より鉢植追々開けたり、漢土にハ其以前より鉢有たり、其頃も渡り焼の鉢、稀にありたるよし永縞又ハ金王栄伝などの物語也、鉢植の初りたるハ至て近來の事也、花だんへ植る事ハいつの頃より初りたるか、其濫觴を知らず

137 永島先生*初めて尾張瀬戸の陶工に命じて植木鉢を製造する

『草木奇品家雅見』巻之上

繁亨(金太)撰

文政十年(一八二七)

*永島墨林(幕府御家人)カ

永島先生ハ東都四谷に住して享保の頃の人也、天資花木を好ミ奇品を愛す、其始花壇植木とて区を別、地に種しを、後器に栽て壺木と呼、先生始めて尾陽瀬戸の陶工に命じて盆を制せしむ、是を縁付と唱、白鏝・黒鏝鉢是なり、其弁利今に於て専ら用る所なり(後略)

138 寛政頃より鉢植物と生花、殊の外流行し、朝顔当時廃れたり

『続飛鳥川』

著者未詳

文化年間(一八〇四〜一八)

(前略) 鉢植物、寛政の中頃より殊の外流行し、価も高直になり。其頃生花も流行せしなり。(中略)

朝顔の種類色々出る事、文化の始よりの事なるべし。夫より直段も高くなり、会も有り、すりものも出来、板本も出たり。当時はすたりたり。

139 『草木育種』塘審ぬりだれの事ならびに図

『草木育種』巻上

岩崎常正編録

文化十五年(一八一八)

図版54

塘審ぬりだれの事并図

按に。本邦の北国寒地などへ。天竺安南等の暖国の草木を植にハ。冬の手当重要なり。冬ハ皆唐むるに入置べし。其唐むるの建様ハ。北塞て南あきたる地ハ猶よし。南に陰なく朝日より夕日までよくあたる所へ建べし。形ハ図の如蔵を建と同じ。土ハ厚きほどよし。南の方皆障子なり。九月頃にも寒風来ハ。扶桑花山丹花使君子の類ハ早く塘の内へ入。障子をかけ置。立冬の頃十月中旬より。嶺南琉球等の暖国より来る草木ハ皆入べし。其内日陰を好物ハ奥へ入。前には龍舌草霸王樹の類を置。冬も塘の内ハ土乾ゆへ水を折々かけべし。天晴て暖き日にハ障子をはづし日をあてゝよし。然ども南風吹時ハ障子を取べからず。寒中の南風ハ甚悪し。寒中又曇りたる日などハ障子を取べからず。夕七時頃より酒むしろを三重四重も覆べし。若昼中にも俄にくもれば直ニむしろをかけべし。八時時過にハ障子を明る事悪し。又塘の内へ鼠入て草木を喰事あり。其時ハ

針がねへ小鈴を付けて置ば、鼠入る事なしと云り。塘の家根ハ茅にても
 萩皮にても茸べし。春の彼岸頃より丈夫なるものを先へ出し追々出
 すべし。唐物類ハ清明の頃にハ皆出してよし

140 永島先生*の門人、唐窖を作り舶来の種を養つ

『草木奇品家雅見』巻之上

繁亨(金太)撰輯

文政十年(一八二七)

*永島墨林(幕府御家人)カ

朝比奈ハ東都四谷新邸の人なり、永島先生の門に入て好人の聞あ
 り、奇品を愛すること衆に殊なり、寒夜に不寐して草木の寒を想
 像、窖を造て舶来の種を養、今の唐窖是なり、但唐窖其頃ハ床下に造
 後世改て今始て草木の性に随て寒暑陰陽の護持を別ち及、百両金
 の法とすと云、葉を洗てこむしを除、且当歳に花芽を着ることを考伝、
 万種培養、斯人最拔群なりと云

141 蘭の類、養いがたしと思つは、了簡違ひのもとなり

『草木錦葉集』巻之六

水野忠暁著

文政十二年(一八二九)

○蘭の類至て養ひがたしと思ふハ、是了簡違ひの本也、世人多く
 ハ、手当大切過雨にも当ず、水をも沢山懸ざる故、痛かと察

したり、駿河房州辺方出る品ハ根を切廻して秋持来るを其儘
 鉢植にして冬月を凌ぐ故痛也。蘭を養んと思ふにハ夏生子生ず
 る勢ひを見定て求むれば、決して痛うれひなし

○持方ハ春室方出し、雨に當、日の当らざる家根下へ置、尤薄日を

當るハよし、其当分水晡故、日々水を懸べし、八十八夜頃
 霜の降ざるを考へ庭へ出し、葎簀一枚懸をき、暑氣甚しくハ、
 其頃より葎簀二枚懸てよし、八十八夜方秋彼岸迄ハ大雨霖雨
 といへど取入るに及ばず、懸水ハ日々見廻るべし、秋彼岸よ
 り雨の当らざる様に手当し、冬に至り縁側杯へ置、水凍頃、
 室又ハ土蔵へ入、懸水ハ夏の加減方ハ少しひかへてよし、冬
 ハ鉢の廻りより水懸べし、葉の中へ水懸れバ、春に至り葉青
 く、其儘にて土際方拔る事あり、又冬水晡ハ葉黒く痛、唐室
 へ入れハ別して吉、南風を嫌ふ品と心得べし、春南風吹節ハ
 早く室より出し、北向の所へ置ハ別してよし、南向にても室
 へ置にハマされり、其節水晡かざる様に手当すべし

○植土ハ紀州和歌山の砂を上とす、京都加茂川、大坂淀川の
 砂もよし、江戸近在玉川其外所々小川の砂ハ皆細か故、川の
 瀬曲り水行当り、出洲に成たる所の砂を中ふるひにて通し、
 又味噌こしにてみじん粉をふるひ捨、小豆又ハ麦の挽割程の
 品、是を植土の上とす

○植る鉢又ハ石台にても深きかたよし、鉢の下へ炭を入、其
 上へ大豆位の小石少し入、右中ぶるひの砂にて植る○根腐あ
 らばはさみ捨、根を曲る節痛ゆへ、心付べし、○上置に荒き
 黒土を四五分置も吉、是ハ其人々の意にすべし

○ 植替ハ八十八夜後最上の時節也、夫より後植替れバ子長ず、外に障なし、秋彼岸前植替るもよし、併四月には及ばず
 ○ 年々一本ヅ、にかき植れバ、一本より子一本ヅ、ふゆれども丈のびず
 ○ 四年を限り植替てよし、植替の節、古根をかき捨てよし、又捨る古根の玉植置ば、芽出るをとちふきといふ
 ○ 上方にて八年々植替れど江戸にて八年々植替れバ丈長ず
 ○ 養ひハ八十八夜より秋彼岸迄 鯉節肥一ヶ月三度位よし
 ○ 置肥○又ハ唐櫛のすきかすを鉢の廻りの土を少し掘て入るもよし、併むれる事有ゆへ、勘弁して用ゆべし
 ○ 蘭の名目付たる品数多あり、其根雄蘭の根に似たる品ハ皆手当同様にて格別違はず
 ○ 貝がら虫をしりぞくる伝ハ初巻虫の部にあり(後略)

142 盆栽の草木この月室に収め、仲春に至りて取出す

『東都歳事記』卷四・十月
 齋藤月岑 他 編著・長谷川雪旦・雪堤画
 天保九年(一八三八)

○ 盆栽の草木この月室に収め、仲春に至りて取出す、大よそ山丹花・紫おもと・茉莉・蘇鉄・霸王樹・阿断・麒麟角の類寒を恐るゝもの分て室へ入る事早く、室は唐むろ・ぬりたれ・あんどうむろ・穴ぐら等あり、種類によりて差別あるべし、むろ咲の福寿草・梅ハ九月の末よりあり

143 今川橋焼物屋にて植木鉢(万古焼)を購入す

『宴遊日記』第八上
 柳沢信鴻 著
 安永七年五月三日条(一七七八)
 関連図版 52

三日快晴東南白雲少流終日大快晴

○ 九半前より上邸江行、(中略)芝居昨日より休む由、通町通り万古廊へ立寄、今川橋焼物や二軒にて植木鉢・蓋物求め、浅野・穴沢を残し行、穴沢筋違橋にて追いつく、(中略)土物店にて挑灯付け、六過帰廬

144 今川橋付近、陶器店の光景

『江戸名所図会』卷之一
 齋藤月岑 他 編著・長谷川雪旦 画
 天保五〇七年(一八三四)三五〇
 図版 52

今川橋 本銀町の大通より元乗物町へ渡橋を云、此堀を神田堀と号く、元禄四年辛未堀割たりとそ、其頃此地の里正を今川某と云けれハ、直に橋の号に呼けると云、今此橋詰の左右に陶器廊あり(後略)

145 寸地の余地なき町住居の花園はこの土鉢の草花なり

『絵本江戸風俗往来』

菊池貴一郎著・鈴木棠三編

明治三十八年（一九〇五）

植木屋 「うえーき花ア、うえ木やア、うえーきア、うえーき」と呼ぶは、金盞花が季の売物にて花盛り、この外遊蝶花・延命菊などいやすしき土鉢仕立の草花、見るより老少の男女買わまほしく馳せ出でて求め、肱かけの小窓口などへ並べ置きて楽しむ。寸地の余地なき町住居の花園は、この土鉢の草花なり。この月の末より、都中、朝夕夜中をいわず、テッペンカケタカと時鳥、中空に響くより、風雅人の耳をなぐさむ。また日々曇天多きは、梅雨前なる故なり。

さて工商は二月下旬よりこの方、諸大小名方御入府、御出府の道中向きの御用に忙がわしく、暇日少しもなく、引きつづきて三月上巳節句にて、公辺御勤め御役人衆はさらなり、神社仏寺は、神式仏法の諸器、並びに装束、法衣類繕ろい直しあり、新調ありて、御用甚だ繁忙なるより、百余人召抱え使う大店にても、手廻り兼ねしは、節句という物前なるによる。上巳節句も過ぎて、花見・汐干・芝居見物すみ、桜桃も散る頃より、また五月端午の節句物前とて、工商の繁忙また前条の如し。

146 振売の植木屋、増加して地借の植木屋の減少をもたらず

「坂本町旧記」天

宝曆七年（一七五七）

植木屋差置候事

一 植木屋共は享保年中頃は御拝借地ニ借宅仕、拾軒程も有之候処、元文元年之頃は、植木屋段々借地を上ケ、漸々二三軒ニ相成候、延享年中方所々大勢植木持参、往来ニ而商売仕候処ニ、宝曆六年子四月春、御屋敷と植木屋致口論、町内を騒せ世話相懸申候故、行事并年番は不及申、致迷惑候処ニ、其折節又候道御奉行松平権兵衛様御道懸り被成、外ニ松式三本差置有之ヲ御咎ニ逢、行事御吃を請申候、依之御拝借地年番長右衛門殿、市郎兵衛殿、右植木屋共八月十二日ニ参候而、往来噪敷、町内之世話甚迷惑仕候ニ付、此度幸ニ植木屋共参候事差留可申由、惣家主不残相談之上、御拝借地は勿論、川岸通往来ニも、此上は急度差置申間敷候と相談相究、然所ニ植木屋罷出候事被相留、殊之外及難儀候由、名主殿江罷越、何卒是迄之通植木屋とも被差置被下候様ニ、名主殿江相頼申候得共、名主殿ニも町内之世話多キ事ニ候得は、一向難成由被仰取上不被申候、然処ニ翌年三月町内ニ居候植木屋平兵衛、伊兵衛、仁兵衛、町抱六右衛門、右之者共、書役又七を以年番兩人江申候は、八日十二日前度方御拝借地江参渡世仕来候処、去年春口論ニ付、植木屋共不残罷出候義御留被成候段御尤ニ御座候ニ付、植木屋共我々共を以、達而御詫を仕呉候様二度々相願申候間、依之此已来随分喧嘩口論無之様ニ相慎、御町内江御苦勞ニ不相成様

ニ物植木屋とも相慎可申由申候、依之私共加判仕、御町内江一札差出可申由達而相詫申候ニ付、町内相談之上、右之者共相詫候ニ付、可差出と存候得共、是迄何も町内江余徳も無之故、此度は町内世話為諸入用植木屋老人前方拾六銅宛取立可差出与致相談候而、右世話諸入用銭高一ヶ月ニ兩日分三貫文余ニ相見江都合十二ヶ月分晴雨共ニ平均凡四拾貫文余も有之候得共、右世話諸用銭取立候ハ、此上共ニ我儘等申、町内ニ而申事も相用申間敷候間、所詮取立候義は不宜候間、是迄之通老銭も不請上は、植木屋共喧嘩口論其外物噪敷事有之候共、町内存分を申、取静候事ニ候、此上之所、右四人之者共一札を差入、達而相詫申候故、丑四月方前々之通、植木売差置申候、右一札は会所又七方ニ取置有之候、以上
宝曆七年丑五月

147 茅場町薬師参りで、近来盆種の草木、縁日ごとに商われる

『東都歳事記』卷之一上
斎藤月岑他 編著・長谷川雪旦・雪堤画
天保九年（一八三八）

（正月）
八日（毎月） 薬師参 茅場町「别当知泉院、当所ことに参詣多し、縁日毎に夕方より商人多く、又盆植の草木庭木等を售ふ事夥し、故に坂本町の辺を植木店といふ、都て近来盆種の草木、世に行れて縁日毎に商ふ内にも当所を首とす」

148 四谷荒木町 町内植木屋多く、新木を直して所々へ売買する

「町方書上」四谷巻
文政十年（一八二七）
四谷伝馬町式丁目

（中略）
一 町内北側西境横町ヲ里俗荒木横町と唱来候、右は往古横町内ニ植木屋多く住居、近在方新木ヲ買入同所ニ而木振ヲ直し、所々江売買致候由、右躰新木数多引入候故新木横町之名目有之候処、いづれ之頃方か新字ヲ荒字ニ誤り荒木横町と唱来候、併古之姿ヲ残し今以植木屋四軒住居仕候（後略）

149 花売りおよび植木売り

『絵本江戸風俗往来』
菊池實一郎著・鈴木棠三編
明治三十八年（一九〇五）

花売及び植木売 金盞花きんせんかすえ未なり。花菖蒲・杜若花かきつばた・かつみ・躑躅つづじを花盛りとす。植木売もこれ等の花を売りあるく。

150 仏花の振売

○花売、寛政度迄は、御花三文づゝと申、仏花一把売けり、毎朝御花三文づゝ、逆売来る也、いまは五文、三文は買にくし、八文か十二文かの外壳もせず、買もしにくし、

「宝曆現来集」
山田桂翁著
天保二年（一八三二）

151 花売は男子多く、稀に老婆もあり

花売 三都トモニ花売ニハ男子多く、又稀ニ老姥モアリ、仏ニ供スル花ヲ專トシ、活花ニ用フル花ハ少シ、京坂ハ仏供ノ花価三錢以上ヲ売ル、三文或ハ五文モアリ、夫ヨリ十廿文ヲ供スルモアリ、親鸞宗ハ、貴価ノ花ヲ供スルコト三都相似シ、江戸ハ八文以上ヲ売ル、大約、江戸小価ノ物ハ四文八文ヨリ、四十八文、六十四文ト、凡テ四ヲ積テ価トスルコト、四当錢ヲ専用スル故也

「守貞謄稿」卷六
喜田川守貞著
天保八年（一八三七）以降



152 植木売り

植木売 都テ草木ノ類、専ラ此具ヲ以テ担_レ之、大樹ニハ不_レ用_レ之、又貴価鉢木ノ類ハ、御膳籠ニ納テ担_レ之、御膳籠ノ真図、紙屑買ノ下ニ図ス者ト同ク、深キヲ用フ、又深サ半ナル籠、諸戸ノ専用トス、サクラ草売・朝兒売・ヒエマキウリ・瓦器売・古傘買ノ荷具各与_レ之同制

「守貞謄稿」卷六
喜田川守貞著
天保八年（一八三七）以降



153 躑躅花売り

躑躅花売 初夏ノ頃、近キ山家ヨリ来テ売_レ之、四月八日、日天ニ供モ是也、又蕨ヲ兼売ル、詞ニ「花ヤ、ワラビく、云々

「守貞謄稿」卷六
喜田川守貞著
天保八年（一八三七）以降



154 稗蒔売り・桜草売り・薺花売り

『守貞謄稿』巻六
喜田川守貞著
天保八年（一八三七）以降

稗蒔売 サクラ草ハ季春ノ比売レ之、瓦鉢ニ植ル、ヒエマキハ初夏
桜草売 ノ比売レ之、是又瓦盆ニ稗種ヲマキ、芽ヲ出シテ四五分ナ
薺花売 ル物ニ田家人畜ノ製物ヲ置ク

植木屋ト同形ノ具ヲ以テ担ヒ廻ル

桜草
長サ二三寸



鉢大小アリ

155 土焼の小鉢に植え付けて、桜草売りより買う薄紅の花

『絵本江戸風俗往来』
菊池貴一郎著・鈴木棠三編
明治三十八年（一九〇五）序

桜草売 「エー桜草や、桜草」と声たかく呼ぶ。植木屋の荷ない
売は、戸田河原辺に生い繁りて花咲く桜草にして、至つて野生の種
なり。かの大久保辺にて種を選び、根を吟味して作れる名花大輪に
あらず。土焼の小鉢に植え付けて、ふさふさと薄紅の花なりしも、
姿やさしく土女のめざすより買うこと多し。また売り声も鄙めきた
る所、都の春に趣を添えける。已に桜草売の手踊、振事すら作られ

たり。

156 朝顔売

『絵本江戸風俗往来』
菊池貴一郎著・鈴木棠三編
明治三十八年（一九〇五）

朝顔売 朝顔は五月中ばより売り出し、八月前迄を限りとす。す
べてこの朝顔は土焼の小鉢造り、花は紅白・瑠璃・浅黄・柿色・縁
とり・しぼりの種々ありて、輪は大鉢なるもの売れ口よし。この鉢
仕立の朝顔は、入谷・浅草辺の古き土溝の土をとり、よく枯らした
るを鉢にいれて、種を蒔き付けて花を咲かしむるとかや。されば花
に価なくして、土と鉢の価をもつて商うとききぬ。毎朝未明より
荷ない出し、正午前迄に売り切つて帰る。朝露を含める花の姿は、
短夜のねぶたき眼をさまさしむるより、争いて需めけるなり。当時
は朝顔見物に入谷へ行く人、実にまれなり。また武家方にては、手
造りの名花を仕立てて、知己また縁辺へ贈るもあり。これ等の花は
全く、眼の覚めるものありたる。

157 隠居大名、花売りから岩檜葉と仙翁花、桔梗を求む

『夏遊日記』巻四上
柳沢信鴻著
安永五年（一七七七）六月十八日条より抜粋

谷中にて花うりの荷の岩檜葉を買ひ、棧崎にて仙翁花生華を買ひ、

本根津にて桔梗を買ひ、植木屋を見、帰路甚涼しく霽次第に薄し、門前にて鹿手習に行に逢ふ、五少過帰廬、楊枝・桔梗をお隆へ、太鼓をおかねへ遣す

158 神仏の縁日に出る水仙売り

『江戸名所花暦』巻四
岡山鳥編・長谷川雪旦画
文化十年（一八三三）

○水仙

押上植木屋 此地に限らず、染井・三崎・巢鴨・四ツ谷・目黒辺
処々にてつくり、花少しも早く咲出るをよしとして、神仏の縁
日にもち出て鬻ぐ

159 毎月八日・十二日 薬師の縁日には植木商い夥し

『江戸名所図会』巻之一
斎藤月岑他編著・長谷川雪旦画
天保五〜七年（一八三四〜三六）

夕やくしすゝしき風の誓かな 其角
毎月八日・十二日、薬師の縁日にハ植木を商ふこと夥しく、参詣群
集して賑えり

160 浅草寺門前、毎日植木の市立てり

『東都歳事記』巻之一上
斎藤月岑他編著・長谷川雪旦・雪堤画
天保九年（一八三八）

（正月）十七日（中略）（毎月）観音参廿三日迄（七観音といふ）浅草寺（十七日）には夜中まで参詣ありて賑し、当寺は四時参詣たえず、門前毎日植木の市立り（後略）

161 神仏の縁日は夏を専らとして植木商人多し

『東都歳事記』巻之一
斎藤月岑他編著・長谷川雪旦・雪堤画
天保九年（一八三八）

（五月）廿八日（中略）○両国橋の夕涼、今日より始り、八月廿八日に終る、并に茶屋・看せ物・夜店の始にして、今夜より花火をともす、

逐夜貴賤群集す（中略）

納涼○両国橋辺前（前）に大川通 隅田川 不忍池辺（五月の半よりハ黄昏より辻々広場等に仮の出茶屋を儲けならひに街の商人多く夜々の賑ひいふも更なり、神仏の縁日ハ夏を専らとして植木その余商人わけて多し、江戸店や戸さゝぬ御代の下すゝみ 梅翁 通り町筋 上野黒門前広小路 山下 浅草雷神門前 四谷御門外 市谷御門外 芝神明宮境内 赤羽根川端

162 植木屋共縁日への出商い出願のこと

〔江戸町触集成〕一三三九〇
天保十一年（一八四〇）

町々
年番名主共
世話掛名主共

御府内町道場之儀、其寺院社人修験陰陽師ニ至迄、追々寺社奉行所ニおゐて取調之上、及沙汰候筋有之間、地主家主等ニおゐても其旨相心得、全ク之古跡地は格別、其余平日参詣人等は勿論、縁日之砌道場最寄り諸商人差出候類之義は一切不相成候、此旨町々不洩様申合、猥之儀無之様町役人共方殿敷制当可致候、此外武家屋敷勸請之神仏最寄り立商人之類差出候義は難相成段、去亥十二月相触、辻番廻り場之内は其向々ニ而心得候得共、町方最寄之屋敷町方付往還之分は其町役人共相制、右立商人之類差置間敷候
右之通被仰渡奉畏候、為後日仍如件

天保十一年八月十七日

町々
年番名主
世話掛名主

（中略）

御府内町道之儀（編歴方）ニ付、当月十七日南御番所被仰渡、（編字）一同奉畏候、

右ニ付町役人心得方左ニ奉伺候

（中略）

一 参詣人差留候儀、町役人共殿敷制当可仕候得共、昼夜立番附切

ニも相成兼候間、表江参詣人無用と申札差出、情々相制候様可仕奉存候、右差当心得方奉伺候、此外御府内場広之町々、種々之振合可有御座哉、其次第二寄、猶又可伺義も可有御座候

本文之次第、年久敷諸商人出来候薬研堀不動、西河岸地藏、本銀町觀世音等ハ勿論、其外近年繁昌日々参詣人、縁日之砌諸商人助成相成候場所ニ、土地之衰微ニ相成、或は其日目当ニ出商仕候小前之者共歎願仕候類、難計奉存候、以上
右之通、先差当候義奉伺候、以上

天保十一年八月

世話掛名主惣代
本町三丁目
名主 文左衛門
安針町 同 雄左衛門
堺町 同 五郎兵衛
平松町 同 弥左衛門
鈴木町 同 源七

（中略）

外ニ右伺中、植木屋共出商ひ御憐愍願出候処、本文之通寺社方御持場ニ而、一社一寺ニ相立候古跡地之分ハ、新規并是道より出商人相増候共、子細無之候得共、其余は都而不相成筋被仰渡、其旨申渡候間、是又為心得申聞置候

子十月十四日

右之通被仰渡奉畏候、為御請御帳ニ印形仕置候、以上

天保十一子年十月十四日

世話掛名主惣代
本町三丁目

文左衛門
外四人

「右は館市右衛門殿ニ而被申渡候、是八月廿二日伺之下知」

〔朱書〕
植木屋惣代

駒込富士前町家持久八、小石川七軒町家持権兵衛、同所宮下町家持権左衛門、巢鴨町家持紋太郎、小石川春日町名主長左衛門、小石川白山前町房次郎 右之者共縁日商人、先日館市右衛門殿江相願候処、古跡地之分御免ニ相成、除地之分御聞濟無之趣被申渡候由

十月十四日

163 大江戸の市街なる花屋に出して鬻ぐ事もつとも夥し

『江戸名所図会』巻之七
斎藤月岑 他編著・長谷川雪巨 画
天保五〜七年（一八三四〜三六）
図版57

葛西の辺ハ、人家の後園あるハ、圃畦にも悉く四季の草花を栽並はえるかゆえに、芳香常に馥郁たり、土人開花の時を待得てこれを刈取、大江戸の市街なる花屋に出して鬻事もつとも夥し

164 江戸の周辺村々、植木・草花を作りて出荷する事夥し

「四神地名録」葛飾郡七之巻
古河古松軒 著
寛政六年（一七九四）

篠原村

〔中略〕さて此近郷は菊を第一とし、牡若・あやめ・花菖蒲、いろくの草花かぎりもなき事にて、花園をめぐることく目をよろこばせし事也、京大坂の在くにも、諸州へ下す植木屋も有る事ながら、なべてかくのことく広大なるにはあらず、此度南方より数十里江戸をとりまきし村く、専菜物を初とし、上方にて青物 植木・草花を作りて江戸へ出す事おびたしき事也、按に江戸の繁栄して大ひなる事は、諸人の察しよりも外に広き事に思ひ侍りぬ

165 夏菊・石竹を江城の花屋に毎日出す所何百朵ぞや

「東都紀行」
辻雪洞 著
享保四年（一七一九）五月二十六日条

〔五月〕
廿六日、けふも猶北本所を心ざして、大河の川に付て、水上にさかのぼれば、夏をよそなる冷しきなり、名におふ椎の木の下に至りぬ、〔中略〕河より西は浅草にして、浅草寺、金龍山、駒形の堂は、まぢかく見わたす程なり、水戸侯の石揚場、筋違なゝめにかげならべたる橋共、景気殊に感有、此横に流るゝは、北割下水成べし、爰より瓦町を経て、中の郷へ出がてに顧みるに、己が手にて作ればとて、

廁迄を瓦にてふきたる事よ、紺屋の白ばかまとはこと成哉、石原、小梅、梅沢など、武家のすまゐる有村里、けふこそ尋ね尽さめと、物の隈々まで尋ねれば、此ほとりは、夏菊、石竹を作り、此花共を江城の花屋にわたすにてぞ有けり、此畠を目送するに、更に限りもみえず、毎日江戸に出す所何百朶ぞや、根引にする石竹猶多し、仙人の山路の種を移すらん夏より秋を白菊の花
夕顔の宿はいづくぞ露含む影もえならぬ撫子の花
など古めかしき事引出て、業平塚に出ぬ、(後略)

166 農間草花商い、草花見物相手の酒食の渡世増える

「差上申御請書之事」
弘化三年(一八四六)

差上申御請書之事

一 私儀農間草花商ひ渡世仕来候処、近頃草花見物之もの多く集る趣き被及御聴、今般被召出、右草花作方之儀、余り大行に不致、成丈ケ穀物作付候様心掛可申、且酒食は勿論、茶水等の商ひ一切仕間敷、右之段草花作方致し候者共へも可申通段被仰渡、承知奉畏候、然ル上は一同申合せ、向後花作方相減じ、夫食に可成品を作増、都而不目立様可仕候、依之御請書差上申処如件

弘化三年五月九日

西葛西領堀切村
百姓
伊左衛門
村役人惣代
年寄

斎藤嘉兵衛様
御役所

佐左衛門

167 駿河国富士郡の町役人、江戸の土産に植木を買つ

「東行記」

角田桜岳*著

嘉永二年(一八四九)十月二十八日・

十一月二日・十一月四日条より抜粋

*角田桜岳(駿河富士郡大宮の組頭・町年寄)

十月二十八日
一 四拾八文

一 百文

十月二日
一 金壹分ト百長五拾文

一 百貳拾四文

一 貳百文

十一月四日
一 五十文

一 金貳朱ト四百六文

一 三匁

一 六匁

一 壹貫貳百文

一 金貳分ト百四拾貳文

菊花三品代、銀ざい(虫標)□ツ、ミそめわけ

山茶花三本代、やけんほりニ而

谷中団子坂玉屋七人酒食代

伝中植木屋庄分茶代并すりもの代

染井植木屋留五郎方ニ而庄助ヒバ壹鉢代

清八染井行小遣ひ

染井留次郎方ニ而芳野桜苗百五十本

同八重桜貳拾本

同ひさくら式十本

同きやらほく五本

168 東両国に草花持ち寄る花市あり

「両国橋東西広小路書留」
寛政六年（一七九四）

乍恐以書付申上候

一 両国橋東橋番請負人嘉右衛門・安左衛門申上候、私共助成地葭
簀張日除ケ之儀は御免之場所ニ而、夜分計取片付候処、此節右葭
簀張不取^{（朱書片付）}、其儘差置候場所も有之趣并荷商人共儀往来江出張、
差障ニ相成候趣御尋ニ御座候、此儀私共心附候儀ニ御座候得共、
夏之内は前々方水茶屋其外之商人共夜分も罷出、四時頃仕廻候ニ
付、短夜之儀故自然と葭簀張取片付方等閑ニ罷成、且毎朝六半時
方五時頃迄近在所々方草花持寄市有之候処、右商人共儀荷籠道幅
御傍示石方往来江出張不申候様為仕候得共、草花荷物多候節出張
候様ニ罷成、右両様未熟之段御察斗請奉恐入候、已来右躰等閑無
御座候様為仕、葭簀張之儀夜分は為取^{（朱書片付）}并毎朝花市は暫時之内故、
荷籠出張不申候様、急度可申付候間、此度之儀は何も御慈悲を以
御聞濟被成下候様奉願上候、已上
寛政六寅年七月

両国橋東橋番請負人

南本所元町御同心屋敷

家主 嘉右衛門[㊟]

同所大徳院門前

同 安左衛門[㊟]

169 近郊農村から草花伐出して東両国花市場で売る

「草花伐出売々仲間規定」
嘉永七年（一八五四）

嘉永七寅年六月

草花伐出売々仲間規定

規定

一、草花伐出売々仲間今般左之通八ヶ村ニ相定、草花作附、農業之
間伐出、銘々取続為助成、毎朝東両国花市場ニおゐて、売々ニ致候
節、往来之障ニ不相成様、相互ニ心附合、喧嘩口論等無^レ之様、相
慎可^レ申候事。
一、畑場市場等ニ而草花紛失致候節ハ、相互ニ心附合、若見当心当
等有^レ之節ハ、当人へ為^レ相知可^レ申候事。
右之通仲間一同取極、年行事相定、毎年老度つゝ参会致、諸事行事
江相任、若規定相背、仲間内節差障等之儀致候者は、行事へ申出、
一同評義之上、取計可^レ申事。
嘉永七寅年六月
（後略）

170 花屋の店前に目印の柳を植えること

「江戸町触集成」一一二二九
享和二年（一八〇二）

十一月廿三日

奈良屋市右衛門殿二而年番名主江被申渡

花商売致候もの表店宅前下水際水桶壺ツ差置、并宥板(肴カ)二小サキ柳木植置願濟之例

右有無返答書、壺組年番江取集、来十六日奈良屋役所江差出候様、此旨組合可申継候事

十一月廿三日

171 三都とも花店の看板に柳樹を植える

「守貞謄稿」卷五

喜田川守貞著

天保八年（一八三七）以降

花店招牌 見世前ニ柳樹ヲ栽ル也、三都トモ用之、三都有之



第三節 奇品の流行と大衆化

172 菊・奇品の流行に乗じて利徳を得とするものあり

「江戸風俗総まくり」

著者未詳

天保期（一八三〇〜四四）以降

植木の流行

良夜の設に野菜郎が芒ス、キうるに、近年は百日紅といふ草の花をあいし
らふ、むかしより菊作るは巢鴨も秋毎に有て、植木屋弥三郎、庄右
衛門などよく養ひ奇花共植えてみせけるが、享和度我もくくと作
りて菊の珍品はいはず、鳥獸に人物風景をかたどり、或は不二に白
菊をおき、在五中持の吾妻下りの形又は道成寺の舞姫、又は伊勢二
見の岩に波の類、巢鴨染井数多く作り、是が為に其番附とし道しる
べと唱へ、其形を書き植木屋の名などを頭はしてうる故に、つね
淋しき巢鴨、染井往来たへず、茶店料理屋新に開く中に、半九郎と
いへる者、蕎麦店を出せしが、頗る奇品美味にして、菊はてさへ
此そばくひに遙々通ふものありて、そば店の名品とよばれしが、此
さくの事作れる植木屋は、いたづらに見らるゝ、而已にして、徳つ
かぬまゝに二三年にして止み、かのそばも半九郎うせて、他のもの
是をひさいでは、美味初の如くならず、よしをなじ料理にても、元
辺鄙なれば終にたえたり、しかるに弘化の今、又々此菊作る事始り
しは、時のかねうつ靈観院が読経の行ひありて、参詣をまねぐため
に、雑司谷会式饒らせたれば、菊をもて蓮祖の一代記を二つ三つ作

らければ、昔をおもひ出してや、つゞいて植木屋もうゑ木こらぬ、明やしき地守る翁もこゝには兎を作り、かしこには二見がうらを作りてより、思ひく人形風景作り、ついにその次の年は、享和の昔にまさりて数多くなりしが、是も又一二年にすぐべからず、よし又つゞくとも此二とせ三とせの如く数多くはつゞくまじと、土地のものさへ批評したり、されば享和は、巢鴨菊にならひて品川に作り、今又本所にも作るは人氣のよる所たるべきか、享和度は、わづかに番附のみなりしが、此度は錦絵手拭なんどにも、きくを出すものから、番附は猶更様々の絵をなし、小冊さへ出来たり、只是が為に半九郎の名をおこせし如きはなく、料理茶や蕎麦も軒を並べし而已、囚みにいふ、寛政より文化に流行専らにして前後比類なきは、立花を翫ぶ事、實に是むかしにもきかず、四民是がために業を忘れ、往來に立花の植木をたづさへざる者もなく、奇木珍品月々々々に出で、価又百金をも越、實生に珍品を出す時は、其家号の木に負はせ、巢鴨は草木のために、土地相当の場所なれば、植木売時を得て各立花にのみ、其業を励む、上は諸侯より下は市人に至る迄、此木を養ひ翫ばざるはなく、奇品を出して大に利徳を得、家を起すものもあり、又は奇木を産んせんと多く、常に實生を買て貯の黄金を失ふものも多く、けふこゝに千金の木を売て、あしたに忽ち三拾金に、その木をうられて悔むものもあり、是にならひ惜みてうらず、外に同品出で価いやしくなり、臍をかむは浪花の堂島の米の価に損失利徳の須臾かはるが如し、四五ヶ年盛んなるや次第く増長し、終に公庁より罰せられ、高価通用を止められたる触書のあしたは、百金の奇木床下にひそみ、是が流行について、植木鉢の陶器師、真鍮の

泥鍮に、先きの所をくりて土ならず木を除事の作り出せし金具師、葉を洗ふべき刷毛師迄も、終に手を空しくせり、その後葉物となへ、斑白の草木石菖の奇品とうつりては、中々に立花には似ず、文化の末、文政には、浅草閻魔堂に会筵を開き、朝顔の奇花を出し、是よりして専ら朝顔流行して、是も草の花ならぬ、その實生より小判に近き価も出て、浪花の富商も是に遊びおさく行はれしが、もとより秋のみ花ありて常には実をもて論ずるのみ、立花は木にして、奇工は二葉の名品を常木に継たる術などあり、又は偽品を作る悪徒もあれど、此朝顔は只名品を生ずるのみ也、次に衰へし内、文政の末天保には、松葉蘭専ら行はれ、やんことなき人にも愛し玉ひければ、これはさらに憚らず、高価をさく立花にもおとるまじく、流行も三都に唱り、是につぐに石薺に万年青など翫ぶ内に、御代改りて貴人も翫はず、何事も分外を禁じられ、玉獅々の名も尊ぶとからずなりぬ、

173 このごろは世上功者になりしより菊の珍花も又多し

『花壇菊花大全』
養寿軒雲峰著
享保二年（一七一七）

按ルに、昔、實生時様口伝せし時、珍花もまれ也しを此比ハ世上功者になりしより珍花も又多し、おもへば菊の時至れりとやいハん、山野の草花に変花まれ也、是ハ唯天地自然とはゆる故非性のものハ春夏秋冬、生盛実枯の時をわかず花も又なんぞ変有事有ン、然ル

に家庭の牡丹、石竹、けいとうを初め菊に至るまで如此変有事ハ有性の人方蒔時、土拵、作りやう其外品々の理をかんがへ変をこしらへてあてがふゆへ、さまざまの珍花いづる事なり、これをおもひ、心を付実蒔せば紺色咲分出まじきものに不有、花実時をたがへずといへども遅花を早くさかせ、早花ををそくさかするハ皆是非性の生徳にあらず、人より其変ををしゆる也、諸花□是をかんがミ給へ、扱、冬至まき、立春蒔、ひがんまきハ面々流義有といへ共、冬至まきとて冬の内にハはへず、節分蒔とて早春にも不_レ生、見ルに花壇仕舞の比、実を干時、自然と地に実の落たる有、冬の内にはへず、ひがんの後にはゆるなり、是をおもへハ少のちそくハあれども前後廿日ハ不_レ違、其内ひがんまき方立春蒔、立春方節分蒔、冬至まきはへすくなし、冬至・節分蒔ハ百実三十ならで不_レ生、立春蒔ハ五十、ひがんまきハたねほど生ス、然ハひがんまきよろしとすべし、苗少をくれたる共、肥のかげんさへよけれバ六月の比までにハ同敷なる也

174 千朶の花の色よりも、移るは人の心ならずや

「玄同放言」植物之部抜粹

曲亭馬琴著

文政元年（二八一八）刊

今ノ俗ニ弄ベル牽牛花モ、亦復カクノ如クナラン、花卉ノ楽ミニ志ヲ移シツ、可惜日ヲ消サンコトハ、小丈夫ノ所為ニシアレド、彼レモ一時ナリ、此レモ一時ナリ、カクイフモ、後ハ昔ゾ、サメヤス

キ千朶ノ花ノ色ヨリモ、ウツルハ人ノコ、ロナラズヤ

因ミニイフ、コノ両三年ノ刻本、牽牛品及朝兒通ヲ閱スルニ、異様雑色、数十種ヲ載タリ、シカレドモ黒牽牛ハサラナリ、黄花モ亦稀ナリ、好ムモノ、云、今年真黄処々ニ出ツ、コレ未曾有ノ奇品ナリトイヘリ、按スルニ、元禄三年ノ印本、俳諧物見車ノ巻端ニ、朝兒ニ黄アリ白キアリトイフ腰句ヲ出シテ、当時ノ俳諧師、似船、晩山、言水等数人ニ、上ノ五文字ヲカセタルニ、似船ハ末ノ世ヤ云云、常牧ハ僧イカニ云云、我黒ハ時世カナ云云、晩山ハ蝕ノ夜ヤ云云ト五文字ヲ冠ラセタリ、又如泉ハ当分ハ五モジ置カネ申候ト辞シ、言水ハ朝兒ニ黄ナルハ稀也トノミイヒテ、五文字ヲ置ズ、方山ハ返答モセサリシヨシヲ、ソノ名ノ上ニ注シタリ、コノ事ハ北条团水ガ犢牛ニ、飽マデ弁シタレドモコ、ニ要ナケレバ贅セズ、ヨリテ思フニ、天和貞享ノコロ、牽牛花ノ流行セシコトアルナルベシ、モシシカラズハ、黄花ハ今モ稀ナルニ、当初アルベウモアラズ、アラズハ黄アリ白アリトイフベカラズ、元禄ノ椿ハ百椿ノ譜今ナホアリ、宝永ノ牡丹ハ牡丹論談ニ輯録シ、寛政ノ橘ハ橘品論トカイフモノ出タリ、只朝兒ノミ、当初書ヲケルモノヲ見ズ、今朝兒ヲメツル人、コ、ラニ考索アリヤシラズ、縦ヒ今ニシテ真黄ナルモノヲ得タリトモ、元禄以来ノ二ノ町ナリ、彼隋唐ノ世ニ、牡丹ニ黄花浅紅ノモノナシトイヘルト同日ノ談ナルベシ、件ノ物見車ハ柳淵歩雲トイフモノ、独吟ノ歌仙ヲ当時高名ナル俳諧師、二十余人ニ判ヲ乞ヒ、コレニ自評ヲ加エツ、ソノ巧拙ヲ弁論セリ、团水ガ犢牛ハ、物見車ノ返報ナリ

175 奇樹の流行折々にあり、大金を費やしその禁をきかず

「筆のすざび」

菅茶山著

安政四年（二八五七）刊

一奇樹 寛政の中頃予京に有りしに、美濃よりからたち花「割註」平地木地金牛の類。」十盆を駄し来りひさぐ。数日の中かひて来り集りて、ひさぐ人百余金を得て帰る、其頃此ものはやりて甚しきは三百金余にあたる、数寸の盆栽なり。其後紀州に蘭をうゝることはやり、是も大金を費す故、官より禁ぜられても其禁をきかず、はては官吏家々にふみこみ其根株を断じたり。其後石菖蒲はやりて、京の一医一盆を十六金にて買ふを見る。近頃文化亥子丑の頃、牽牛花奇を争ひ佳種百品七十金にあたる、備中の人一方金にて一種を求めしに、名種はこればかりにて買ふべきはなしとて、こぼれ種といふ名もなき数種を得てかへる、其後江戸にも此事はやりて、岡花亭その記をつくりて余に示す、文政のはじめなり。享和のころ備中備前に文鳥を畜ふことはやり、これも一羽数十金にあたる、岡山藩よりいたく禁じられてつひにやみぬ。芥川といふ書に其時の事を記せし中に、芸州広島の上流にて、一僧仏具を川岸にあらひしが、一花の流れ来るを見れば椿の奇種也、其まゝとりて挿み、三四年に奇花をひらく、城下の人日々に見に来り、川上に其種ありやと尋るに蹤迹なし、さて奇異の花なりといひ伝へて、いよゝ来客多くなりぬ。ある人たはぶれに、貴僧の椿名花なりとて、国主より所望あるよしをかたりければ、其日

其花を鉢植にして、其夜亡命せしよしを載す、毛利家広島におはせし時なり。かゝる事をりゝゝにあることにや。

176 奇品の流行、すべて人の好むによりて出来るものなり

『嬉遊笑覧』

喜多村信節著

天保元年（一八三〇）

関連図版20・30―25・38・40

45〜47・53・58

（前略）すべて物は人の好むによりて種々珍らしき品出来るものなり、寛政の末のころまんりやう山たちばな一時もてはやしたるに実に赤きものなるに、白も黄もでき、葉は縹子鳥頭斑入などさまざま、高価にてありき、其頃何によらず草木いさ葉なるものはやり、其後文化中江戸より牽手花はやりて京難波に及べり（安永七八年さくら草形のめづらしきがはやり権家の贈りものとす、数百種に及ぶ、これは下谷和泉橋通りに谷七左衛門といふ大番与力あり、其人の老母花を植作る事を好み桜草を多く植作れり、其花を入たるものをみしに小介を集め入る箱のやうにこまかにしきりたる箱を多く重て内外とも黒く漆をぬり其内にかんてんをときて流し入たる格子の間ごとに桜草の花一ツ、かんてんにさし各名を書たる札あり、是を見物に行ものもあり、つてをもとめて其箱をかりて見るものありもしがさまで行はれず、こは享和のころなり、其後朝がほを多く作りさまざまの花出来しかばこの度は六枚折の小屏風を葭簀にて作り細き青竹処々節ある処にて竹の花生のやうに口を切て節毎に水を貯

へ、朝かほの蔓の先葉一寸ちぎりたると花一りんとを花生の口ことに挿み、これを件の屏風にかけならべて屏風はたゝまるゝやうに縁を厚く作るなり、是も人に賃して見せたり、この屏風はあまた有き文化五六年の事なり、一とせ谷氏大坂に在番したる頃は彼地へ多く牽牛子を送りたり

○文政に至りては石菖（びろうど正宗何くれ種々多し）万年青（葉背紫色なるをむらさきおもとゝ云）松葉らん又すべて小き盆植に高価なるものあり、殊に近ごろは植木鉢美を尽し尾張焼もさまゝ手こめたるあり（松葉らんにも種々形状の変わりたるあり、高価なるは一鉢百金に至れり）

177 一時の利潤を求めるなかれ―百姓、植木屋への誡め

『草木錦葉集』後編緒巻
水野忠暁著
文政十二年（一八二九）

草木錦葉集緒巻

附録

○元召遣ひたる者へ教訓

予が家僕前々より百姓或ハ植木やに成たる者数多あり、其者どもへ云聞せし教訓左にしるす
第一黒きを白きと偽り商ふべからず、直段の高下ハ相対なれば、其人々の心に任すべしといへど、年久く所持せざる品を高利をむさぼり、或ハ其品にもあらざる物、又ハ枝葉根株痛にかまはず、其木の

姿のみをかざり初心の者を欺し、望む人なき品をシテ売杯する者ハ植木のみに限らず、万の売物にこれある事、誠に天道を恐れざる働キ、又不正の行ひある是等の者ハ一旦の利潤を得とも永く子孫の繁栄を見る事能はず、かゝる者どももの成行古今其ためし少からず

望む人なき品とおもハゞ猶さら手入よくして其品に厭べからず、時節の至るを待べし、古き品又ハ下品也といへども木ぶりよく手入して年久く所持すれば必望人あり、慰に所持する人ハ品多くなれば面白からず、菊桜草杯も其根を切捨、又ハ堀埋杯すれど、是ハ元慰なれば苦しからず、其品ゆへに世渡りする身にて二三年所持し、望人なきとて其品時節にて痛ハ是非もなし、僥末にするハ其道の冥利よろしからず。たとへ雇れ莫太の賃金を貰ふとも痛を知らず時節違ふ品植替杯すべからず○古百姓ハ塩刃物一切の鉄物五器椀桶の外、万物を調ずよし聞及びたり、されバ当世もおごる事をつゝしむべし、此戒を努め忘べからず

先年予が所持せし立花より種々替り出たるを家作土蔵を補理頃、売払ひし事あり、然るに其親木如何しか痛葉萎れたるを床の上に置、人參を煎じ灌て居たるを朋友来見て此親木ハ年久く貴殿の目を慰し大切の木なるよし予て聞及べり、今切て接バ痛たるも助らん、はやく接て然べしといふ、予こたへて此親木ハ種樹の業を予に教ありし朝比奈翁より遺物の立花ゆへ、余の鉢木に越て愛翫し、殊に此木の実より種々替り生出たるを見て目を悦し、心氣を養ひ、彼是恩あれば縦令今接木にして枯廻とも親木へ刀刃をあつるに忍びず、痛ハ彼が天命と心得、切接て助べき代に人參を用ひたり、譬バ君父の病に刀刃を充て療すれば必愈る理ありとも、臣子として刀刃

を当るハ天道に背てなすに忍びざるごとく、恩の一字を顧れバ心なき草木といへども替所なしと答へけり、其木後已に枯けるゆへ仏壇に入れて今にあり

178 唐橘の流行、人力のなす業にあらず

『草木錦葉集』巻之四

水野忠暁著

文政十二年（一八二九）

関連図版30-2・58

唐立花上方にてはといへるハ元漢土より渡りたるゆへ唐の一字を唱ふるや、又ハ往古より此国にありし品を漢土の平地木に充たるか、其出所を知らず○万量ハ今鉢植にて弄ふ品にあらず、倭国にもある品なり、すでに駿州足高山又ハ中国辺の山々にもあるよし○万量の種より替りて○立花万量といふ品、予が方にても生たることあり、葉形、木の容、万量に似たり○又立花の種より○立花万量生たるハ其容立花に近けれど万量より生たるも同品なり○又立花万量より常の万量へも戻り又立花へも戻りたる事あれバ何れ○万量と立花ハ元一種より別たる物ならんか、いにしへ其名を百両金と唱たるも後來時を得て、栄えべき吉瑞成べし、明和の初頃迄、立花の替りハ越前白上方にてどぶ白といふ薄黄色なる白実一品あり、其後雪白の白実何方にてか出来、夫より安永の末駿河国より白実を持下り○又しかみ立花当時いふ出、追々葉の替り出たり、又其替りたる種より元の性常のちりめん也、追々葉の替り出たり、又其替りたる種より元の性常の立花へ戻りたる品を予不斗植置たるを人々見て、何ゆへ常の品を大

事に手入して置ぞと訝しく思ふ人多し、其戻り木の種より色々替り出れども、人々ハさらに心付ざりしが○天明の末其木よりちりめん立花砂子布出たり、夫より世上にて戻り木より弥替り出る事を知て少しづつ、試に植置く人ありしが○寛政七八の頃より立花流行して追々諸国にて弄ぶ事一朝一夕の事ならず、其頃近江・伊勢・尾張・京都辺にてハ別して望む人而已にて売買人も売品なきゆへ、莫太の直段にて取扱、北ハ上州より西ハ九州迄流行する事人力のなす業にあらず天のしからしむる処なり、其頃あまり時花あたへも日々に登りしゆへ前にも記せし如く寛政十年八月廿三日なりしが、無益の甌び物、高直に売買すべからずの令下り、大風の吹たる跡のごとく不日に又元のあたへに成たる事、天光の程、誠に感ずべし、○立花の写生ハ六七七月頃うつし置たる品多ければ、花芽いまだ見えざる品あり、其心にて見るべし

179 寛政七、八年より、「たちばな」という植木流行せり

「宝曆現来集」巻之五

山田桂翁著

天保二年（一八三二）

関連図版30-2・58

○寛政七八年より、立花と云小さき藪かうじの様なる植木流行せり、黄の実、白実又丸葉杯、或はたやら葉、縮緬葉、斑入葉、凡百種も分てり、大造に流行たるものにて、実生一本にて代金五両七両位の品も有之、余り高金珍敷もの故、後は盗賊など有りて、御咎

等有^レ之故、右高金には売申間敷と御触有^レ之て、高金は停止となりける、なれど今に一本一分二分之品は有^レ之ける、

180 下駒込染井植木屋の鉢植橘、盗難の届

〔出火・捨物など届書控帳〕

寛政九年（二七九七）

関連図版30・58

乍恐以書付御届申上候

五十八

一 御寺領駒込村植木屋小兵衛・文次郎申上候。私共儀昨十二日御町奉行村上肥後守様御番所御呼出ニ付罷出候処、私共当七月廿九日同所千駄木御鷹方同心近藤弥十郎殿と申仁ニ被頼、同組同心高井元三郎殿品の由ニて鉢植橘式本相払呉候様被申候ニ付、則私共世話仕、代金四両貳分ニ買取、同所天栄寺門前家主八兵衛倅忠兵衛と申もの方え、金五両ニ売渡候所、右品の儀は当七月中、同所上駒込染井植屋^{（未脱カ）}五三郎方ニて紛失の品の由、五三郎方より断有之候付、驚早速右品取戻、弥十郎殿え相返し、代金の儀も是又忠兵衛方え相返候処、右一件今般右御番所御掛りニて御吟味ニ相成、私共儀御吟味中村役人え御預ケ被仰付、尤其段寺社御奉行御月番板倉周防守様御役所えも御訴申上、御聞被置候ニ付、此段御届申上候。以上。

寛政九巳年八月十三日

駒込村百姓

植木屋

同 文次郎

小兵衛

先崎彦十郎様

181 禁令の替り物植木高料の品々商いの顛末

〔出火・捨物など届書控帳〕

寛政九年（二七九七）

乍恐以書付御届申上候

一 御寺領駒込村百姓植木屋長左衛門倅平次郎申上候。私儀昨廿四日町御奉行村上肥後守様御番所え御呼出ニ付罷出候所、私并外所々植木屋一同被召出、唯今迄植木替もの高金の品商ひ仕候儀不埒の段御吟味の上、則私所持の植木品書上候処、右品御吟味中御預ケ被仰付候。尤其段寺社御奉行御月番松平右京亮様御役所えも御訴申上候処、御聞被置候ニ付、此段御届申上候。以上。

駒込村百姓

寛政九巳年九月廿五日

長左衛門倅 平次郎

五人組 甚治郎

先崎彦十郎様 名主 甚右衛門

乍恐以書付御届申上候

一 御寺領駒込村百姓植木屋長左衛門倅平次郎申上候。私儀当九月廿五日御届申上置候替り物植木高料の品々、買売仕候御吟味一件ニ付、外植木屋共一同猶又昨六日御奉行村上肥後守様御番所え御

呼出ニ付、則罷出候処、先達てより御糺御座候替り物植木高料ニ
 売買仕候段、心得違ニ付、以後植木相当の値段ニ取引仕度申上候
 得は、此度の儀は御宥免被成下候ニ付、向後高料ニ取扱不仕、正
 路ニ商売可仕旨被仰渡、一同証文指上、尤先達て御預ケの植木類
 御返被下、一件相済申候。勿論其段寺社御奉行所えも御届申上候。
 依之尚又此段御届申上候。以上。

駒込村百姓

寛政九巳年十月七日

長左衛門 平次郎

五人組 五郎兵衛

先崎彦十郎様

名主 甚右衛門

(後略)

182 珍しき鉢植物、高値売買の禁制

「江戸町触集成」一〇六〇七
 寛政十年(二七九八)

近来品珍敷鉢植之ものニ至迄、高直可売買致候趣相聞候、都而不用
 之品不相応ニ高価なるを翫候義は有之間敷事ニ候、高価商売致間敷
 段、商売向之もの其外江も可被申渡

八月

右之通被仰出候間、植木屋ともは不及申、家持借屋店借裏々迄、不
 洩様入念為申聞、都而不用之品不相応ニ高価之もの商売為致間敷、
 若右之触於相背ハ吟味之上急度可申付候、此旨町中不殘可相触候、
 已上

八月廿五日

町年寄役所

183 唐橘、その価値日一日に加わり、数十百金に至る

「楓軒偶記」
 小宮山楓軒著
 文化四年(二八〇七)序
 関連図版30-2・58

十年前予侍読ノ命ヲ蒙リ、小石川邸ニ在ルコト数月、時ニ都下競テ
 盆翫異種ノ立花ヲ購ル立花俗ニ橘ノ字ヲ用ルハ誤ナリ、長尾景福云、桃葉珊瑚
 以青木ニアツルハ非ナリ、佐藤成裕云景福ノ言是ナリ、小野蘭山桃葉珊瑚ヲ
 リ。青木ハ桃葉ニアラズ」其価値日一日ニ加ハリ、数十百金ニ至ル、逐日
 テ奔走、殊ニ甚シ、近郊数里ニ求テ得ズ、得ルモノハ必厚利アリ、
 此ニ鬻キ彼ニ売ル、花肆其利ヲ射ントス、是ヲ数十里ノ外ニ求ルニ
 至ル、凡如此モノ年余ナリ、其後寂トシテ聞ユルナシ、此事京師モ
 同シカリシヨシ、閑田耕筆ニ見エタリ、コレニハ平地木ト記セリ、
 按ニ、寛永十五年刻ノ清水物語ニ、近頃椿ノ花ノハヤルヤウニ付テ
 聞モオヨハ又見又事ナル花アマタ、アナタコナタヨリ出タリトア
 リ、太平ヲ楽ム人ノ所為、其頃ヨリ既ニ如此ナリ、又羅山文集ニ百
 椿図序アリ。寛永十二年ノ作ナリ、松平伊賀太守忠晴尤愛此花「取
 諸方、所有品色及百、其名者一百種図其形様ト見エタリ
 追記、文化十二三ノ頃、薺花大ニ流行シテ、異種ノ物ヲ以テ勝負ヲ
 競アリシナリ」又按ニ玄同放言ニカ、ルコトヲ載テ、元禄ノ椿ハ百
 椿譜アリ、宝永ノ牡丹ハ牡丹論談ニ輯録シ、寛政ノ橘ハ橘品論トカ
 イフモノ出タリ、今朝兒ヲメツル人コヽラニ考索アリヤ知ラズ

*「一」内、国会図書館DCでは綴部にて閲覧不可の為、『日本随筆大成』(第二期) 19 (吉川弘文館) により補った。

184 百両金、貴重前日に百倍せしも暫時にして廃するにいたる

『草木奇品家雅見』巻之上

繁亭金太撰輯

文政十年(一八二七)

百両金譜序

素天甫撰

今や昇平の和、四海に溢て、四民鼓腹の時節諸技百戯人以て常とす、そが中に我輩の愛する花木こそ殊に風流温雅の樂事なれ、されば九成の樂至らざる辺鄙も鳳皇たちばなハ来儀せり、抑花木の時に從て興廢ある、寛永に山茶の珍花、元祿の楓、享保の菊これ也、また寛保のころ島馬蘭、文鳥草の二種江の彦根より産して衆人奇と稱す、宝曆の頃予が師榮伝なるもの百両金の斑を愛す、しかも世いまだ行れず、明和の頃葉実異なる奇種を生じて漸々行れ、天明に至て寵光殊に熾なり、勢極りや哀といへども、寛政の始再灯をかゝけ貴重前日に百倍せしも暫時にして又廃するにいたる、一枯一栄万物の恒なれば猶後來の寵辱期すべからずといへども、寸余にして火珠の如き実を結、葉変実変の数品歳々に出て樹品野ならず、形状清雅、室天目先生屈頌樹趙后艶の名を蒙らしむ、実に過当ならず、漢に百両金といふ、暗に後來の栄をはかりて名の実を得たるに似たり、和にたちばなといふ、橘と同名異物なれども是も又かの実さへ花さへ其葉さへ榮行末のすへまでも天下和順の吉瑞にし

て盆栽家の第一品とも称すべしと云爾

欣榮集の序別にあり、くたくしければこゝに載せす

霞亭書印

185 橘はわずか五、六寸の小草にして価百両二百両にあり

『金生樹譜別録』巻一

長生堂主人(栗原信充)著

天保四年(一八三三)

往昔月桂庵、橘品類考を序していはく無世金之生樹云乎、今在焉と誠なるかな、嗚呼橘ハ僅に五六寸の小草にして一升許の土を得て根を安し価百両二百両にあり、夫秦の世の譬に謂川千畝竹藪を持ハ、富万戸侯に等とかや、謂川ハ都の近処なれハ箭を堀、竹を売たる金高万戸侯の蔵入とつり合と云ことなるべし、昔より百畝八人ぐらしと唐人の平均積にしても千畝ハ八十人也、八十人の暮しかた何ほど儉約しても年に今の文金四百両なり、さすれハ千畝の竹藪一年の收納五百両過べからず、もし然ハ秦の世の万戸侯ハ橘三四本の価に等し、此橘をか竹藪を伐払て植たらハ、其価はるかに倍すへし、急き此種を求め来れと、徐福に宣旨の有し由、唐土の書物に見えざるは、史官の闕か、但御内勅にて表の役人知ざるか、何にても是に過たる金の生樹ハあるまじと昔は人か思ひしが、今またこれに劣らぬ万年青あり、その性いつもを若ひ青月代万々年の寿命長久年々実生蕃昌して、たとへハ今歳五両の株に来年廿の実を結び、其明年此実生ミなやがて五両の気を含めハ、親樹ハ又廿の実

を結ぶ、前後七八年が其中に五兩の卵か七八十神農かつて知しめさず、積尊けつして知ざる証証五五千余卷の經論經論に更に其名を出し玉はず、たゞ東方粟散粟散辺土とたとへたる、此日本の神風神風に吹起したる功と思バ、外外に類なき福寿無量福寿無量の黄金花黄金花ちと流行流行に後れたる古ものめでたき百兩金を跡付跡付にし火ぶせの蘇鉄蘇鉄・毒けしの南天燭南天燭・常盤かきはの君か代の千世千世に八千代を松葉蘭松葉蘭、栄久しく動動きなき天つ乙女の羽衣羽衣になづとも尽ぬ石斛石斛や、これらハ何もかさばらず、僅僅な盆盆にうつし植植、紫檀紫檀・黒檀黒檀・鉄刀木鉄刀木・唐木の台台に居すはりて、大紋小紋高麗高麗の縁縁にすこしも場場うてせず、御床御棚御床御棚の御道具御道具と付合付合ながら欲気欲気ハ微塵微塵も油断油断せず、年々実生実生し根分根分して、躰躰よく品品よく物物いはず、山吹色山吹色の金華金華さく、金生樹金生樹七福神七福神の御夢想御夢想によつてそのいと口口をとくこと云云ル

天保第四癸巳歳六月 長生舎主人書

印 印

186 石菖鉢植の値、五ヶ月間の高騰と下落

「宝曆現來集」卷之六

山田桂翁著

天保二年(一八三二)

○文政七年八月より十二月廿日頃迄、石菖の鉢植流行せり、先年の立花の如し、さまざま替りたるもの出来、斑入又は異形の品等分たる事二三十種を過たり、中にも高金之品は、有栖川、政宗、黄金、虎の巻、雪山、黒龍、腰蓑、黄島、虎髭、昼夜など、申て大造に流

行ける、其品々今に間々有レ之けるが、今は雨落或は泥腐の淵などに植置なり、誰振向見るものなし、流行と云ふものは何の訳やら、人々移り気なるものなり、其時予根津藪下植木や勇蔵方にて、流行始めに政宗と云片身替り之石菖七鉢にて、金一兩一分に買、兩三日過染井花や茂右衛門来りて、金四兩二分に買度よし申故、金五兩に売遣ける、直さま翌日彼茂右衛門、四ッ谷大木戸相馬何某方石菖会へ持参し、金七兩に売ける、又有栖川と申を八寸ぐらいの香炉(マ)植付有レ之を、予植木や清助より金十兩に買受、直さま番町七郎左衛門殿と申御旗本へ、十三兩二分に売けり、是を売たるは十二月十六日、同廿日頃より俄直段下落して、損せしものも有り、予は仕合よく、僅十四五日之間に彼は八九兩徳分有ける、流行と云もの、手廻し能く慾少くすれば損はせまじ、夫をまごくと引張居ると損をするなり、流行ものは面白物也、是は若いた簡でなければ出来ぬ也、

187 松葉蘭・小万年青等、奇に耽り変り品に募り、売買高騰する

「市中取締類集」市中取締之部

弘化四年(一八四七)

一 植木之儀、近頃松葉蘭・小万年青等ニ而、百兩或は貳百兩と高金之品売買有之候由、尤右は非力成小前之植木屋ニ而は及び兼候得共、染井巢鴨千駄木辺有福之植木屋ともニは一ト室千兩余之所、三室位位所持罷在、奇ニ耽り変り品ニ募り、右様之事ニ成行候由、専ら風聞仕候

此儀、植木鉢植之類好人ニ高価ニ至り候儀ニ而望之もの無

之候得は、仮令百兩・二百兩と申居候とも持人之定而已実
一画餅同様之儀、売買無之候而は、其直段実用ニは無之、町家
一もの右躰莫太高価之鉢植等慰ニ買入候ものは及承不申、右
躰之風聞有之候は、諸侯之買入ニ而も可有之哉、猶得と風聞
等相探、弥実事ニ候ハ、其仕儀ニ寄及沙汰候様可仕候

188 万年青の珍奇は金三四百兩の位に至る

「万年青種時」

牧島某著

嘉永五年（一八五二）

関連図版32

○流行之事

（前略）此のごとく万事の祝儀ごとに、おもとを賞美して用ゆること、
皇国の松竹を用ゆるがごとし、夫は漢土のこと、是は江府のことな
りしが、其始て流行ることは、去る天保年中より専らなりしに、弘
化の頃は少しく廃れ、又嘉永元年申年の頃より再び行ること、南京生
を宗として、常草まで一統に流行出して、同四亥年の秋ごろより此
春に至て、其盛んなること余の流行ものにことなりて、雑草は錢
二三十孔位より、珍奇は金三四百兩の位に至て、其品数おびたゞし
く言葉を以てすべからず、士農工商ともに何の差別もなく、家ごと
に黒鍔の鉢に南京生を植て、是を飾ることさながら花戸屋にことな
らず、軒端ごとに大鍔の鉢に常葉物を植て、是を並ぶることさなが
ら花壇にことならず、或ひは内に奇しき床棚を造りて善を尽し、外

に麗しき花壇を営みて美を尽し、善美の金網を以て八重機の八百盆
を覆ひ飾れる有様は、実に三月の雛祭よりもすさまじく、其造営は
奇麗といふもおろかにて、言語に絶る計也、是ぞ四海静謐に住し、
都鄙恩波に浴して昇平二百有余年、目に鉾戟の憂ひを看ず、耳に金
丸の恐を聞ず、治も久しければ珍重からず、遊も常となれば面白か
らず、諺に云色気より喰気とやらんは昔のこと、今は物見遊山もあ
きはて栄花榮耀もつきはて、四民各々其職を忘れ、おもとなど賞
美することゝはなりぬかし、嗚呼時なる哉、時なる哉、

時に嘉永てふ歳の五年萩月三日

数学舎 磯牧島戲奏

189 小万年青の高価売買に携わるは卑劣の至りなり

「老中阿部伊勢守宛町奉行上申書」

池田頼方作成

嘉永五年（一八五二）十月

一 昨年中方小藜蘆ニ高価之品々出来致し、高砂友白髮杯と名付稀
成流行ニ而、貳百金以上之類も有之、素人ニ而多分之利徳を得候も
の共間々有之、右売買之為メ武家町方之もの共打交集会致し、利
徳を争ひ候儀所々ニ有之、町人之利潤ニ拘り候は無抛共可申候得
共、武家之利を争ひ候は不似合之所業ニ有之、奢侈ニ心を被奪武
家之見識悉衰金錢之為ニは恥をも忘れ候趣、

此儀再風聞之趣ニ而は一躰小藜蘆は拾ヶ年程以前方下駒込村植
木屋ニ而肴屋松五郎と申もの種々之奇品を作出し、其外根岸千

駄木白山高田大久保辺植木屋共も同様種品作出し、上品之分松五郎元祖之由ニ而肴屋と名付、其外凡奇品十五六種有之、其余は銘有之候得共上品之小藜蘆ニは無之、異名万年草又はいつまて草と唱、不浄除鬼門除ニ目出度草杯と申流行為致候間自然世上江流布致し高価之取引相成、其品ニ寄金壹分位ニ而買求、手入次第奇品ニ仕上候得は、一葉凡五両程五枚定一株式拾五両五ツ株植込、一鉢代金百式拾五両位相成、古株植込之模様次第三百両以上ニ売候分も稀ニ有之利徳を得候ニ付、植木屋武家寺院素人とも打交売買致、去亥年中別而流行所々江集会致し候由、右は先年松葉蘭流行之節、上方表方種々之奇品を差下高価之分は一本ニ付七拾兩方百両以上之類も有之候間、小藜蘆を流行為致同所江差遣し利徳を得候心組之処、松葉蘭流行之様ニは無之候上、御当地山之手赤土ニ無之候而は手入致し候而も、出来方不宜よしニ而、御府内限流行之様相成、此節直段少々相下、上方表も不向之由ニ付、一旦之流行迄ニ而、追々直段引下可申哉ニ相聞、素人ニ而上手ニ造り候は何レも御旗本之隠居又は御家人等ニ而、町人ニは無之由、右高直ニ成鉢植もの之儀ニ付而は、去ル丑年以来嚴重之町触有之、既ニ金三両以上之品は決而売買致間敷旨等之文言も有之、其上高価之鉢植売買之為メ集会致し候は如何に付、右鉢之儀無之様取縮名主共江申渡候儀等も有之候処、前書之通所々江集会高価之鉢植売買致し候段、法則ニ當而何レも不埒之至ニ而、不相濟儀ニ有之候ニ付、穿鑿之上夫々及吟味候様可仕哉ニ候得共、右素人ニ而売買致し候もの并造出し候ものも身分柄之隠居御家人又は寺院之類重モニ而、却而町人と

もは纒ニ相聞候ニ付、品ニ寄候ハ、右等江およほし容易不成手重モ之吟味発覚致し可申哉も難斗、何レニも右之面々風儀改り不申候而は取締は附申間敷哉、右武家之隠居等植物培養を慰ニ致し候は格別、売買ニ携候は卑劣之至ニ而、以之外之儀ニ有之候処、是迄町方之もの共江は前書之通触申渡等致し候儀も有之候得共、武家江は右丑年町触之得其意、惣而花美高価之品誂申間敷、此度之御趣意弥厚く相心得、諸事奢ケ間敷儀無之様可致旨御触有之候迄迄ニ而、其以來植木類之儀ニ付御触渡等無之候ニ付、一概ニ嚴重之及所置候も不穩成哉ニ奉存候ニ付、別紙之通惣御触有之、町方江も其段触示候上尚不相用族有之候ハ、其節は貴賤之無厭、規則之通取斗候様仕候ハ、睨と取締相附可然哉ニ奉存候、

190

金三両以上の鉢植物は決して売買致すまじき事

「江戸町触集成」一三六七五
天保十三年（一八四二）七月

一瀬戸もの類、近来専ら新製を競ひ製造いたし、就中石灯籠之形、或は井桁等瀬戸ものニ不似合之品、以來売買令停止候、其外植木鉢之類通例之器物ニ候共、総而奢侈高価之品決而売買致間敷事
一高直之鉢植もの売買令停止候段、去年十月相触候通弥堅相守、金三両以上之品は決而売買致間敷事
右之通町中不洩様可触知者也

七月

右之通從町御奉行所被仰渡候間、町中家持借屋店借裏々込入念
早々可相触候

七月十二日

町年寄役所

191 高価鉢植物売買の為の集会の禁止

「江戸町触集成」一四三三七
弘化二年（一八四五）

市中取締掛
諸色懸り
名主共

鉢植もの之儀ニ付而は、度々触置候趣も有之処、此節植木屋共素人
共、高価之鉢植物売買之為、集会等致し候義も有之趣相聞如何之義
ニ付、右鉢之義無之様、猶無油断可心付

巳十一月

（後略）

192 高金の鉢植物流行いたし、武家方内職に仕立て利潤を争つ

「市中取締類集」鳥類鉢植之部
弘化二年（一八四五）

（朱書）
「巳十月廿六日

伊勢守殿御書取老通御直御下

風聞書式冊老通・鉢植番附式枚老通并差出置候鳥類帳面式冊・風
聞書老通、最前御下ケ御書取式通」

覚

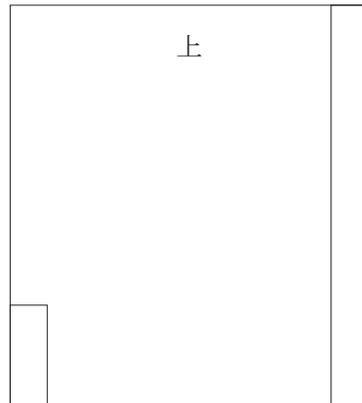
市中鳥屋共高売いたし趣ニ付、取締方之儀見込之趣先達而被申聞候
通、鳥屋共呼出利解為申聞、以後鳥類価何程以上売買不相成、何程
迄を限と申境を立置候得は、増長致間敷と被存候得共、是等如何
なものニ可有之哉、其段享保・寛政度并其後も相触候趣を以、去ル
丑年相達候不益ニ手間懸候高直之品々ニ付数ヶ条相達候内、取締付
居候儀も可有之候得共、中ニは等閑ニ相心得候ものも有之哉ニ承り
及候、殊ニ植木屋共は寅年七月別段相達候趣も有之処、此節ハ高金
之品々内々会日等有之、持出し在々売買いたし候趣相聞、甚如何之
事ニ被存候、乍去いか様高売いたし候共とゞのへ候者無之候得は、
終ニハ可相止儀ニ候へ共、兎角奢侈之風不相止候故之儀と相聞、左
候時は素方小利を争候商人共之儀、事情ニおゐて一概ニ不埒共難申
候得共、右様相達候儀徒法ニ相成候而は実ニ不宜候間、鳥屋共を初
右等之類取締方、勘弁致し可被申聞、乍併事情実ニ難被行儀も候は、

是又無服臟可被申聞候事

御改革以來市中其外都而相弛候儀及見聞候ハ、可申上旨被仰渡候ニ付、左ニ申上候

(中略)

一 植木之儀、藜蘆・松葉蘭等も其葉色ニ寄老兩老分位方四拾兩位迄、松葉蘭流行之節は、一鉢ニ二葉三葉植候而も証合ニ寄拾兩位も致し候由、當時は下落致し、替柑子鉢植もの流行致し、當時其品ニ寄老兩位方三拾兩位も致し候由、当九月下旬方之催ニ而、同十月二日・三日、四谷太宗寺客殿等借受、諸方高金之鉢植物差出、飭附見物為致、右は植木屋は勿論、持主も慰ニは無之、鉢植もの流行可致為メ景氣と申ものニ而、小普請又ハ御旗本之隠居・厄介人・家来、諸組御番方之与力・同心等内職ニ鉢植もの仕立、利潤を争ひ候而已ニ而、右兩日入用五拾兩も相掛、差当り銘々出銀致し候得共、流行さへ致し候得は引合申候由、且其時々鉢植もの直段高下有之候儀は相場もの商同様ニ而、損徳を見不申候而は融通ニ不相成候故之儀方相聞申候



一 右植木飭附之節、内藤新宿旅籠屋飯盛女共馴染之客方鉢植物借受、女名前ニ而差出候積之處、右宿名主方差留、然共旅籠屋名前ニ而鉢植もの差出、其席江見物ニ参候者見料同様ニ酒肴之切手正金ニ而持参、凡百二拾兩程も集金有之、世話人共配分致シ候由

(中略)

鉢植物飾附世話人并右差出候者大概之名前

当十月二日・三日四谷太宗寺ニ而鉢植もの飭附致し候節之世話人并所持鉢植もの差出候名前

- 大番町 植木屋 金兵衛
- 大久保 同 定右衛門
- 同 健 次
- 浜吟味役 加藤忠太夫 悴 加藤市左衛門
- 御先手 村越上野介組与力 中山為之丞
- 同組同心 森嶋岩太郎
- 西丸

右、世話人ニ所持鉢植もの差出候

此もの植鉢之外生類之
形致し候寄石差出候
(マ)

両御番之由
押田三左衛門家来
此者元植木屋之由 山田勘次

四谷忍町続

里俗麴屋横町住居

百人組与力

石沢弥兵衛隠居

名前不知

同所左衛門町住居

新御番之由

吉田定之進

同人方同居

小普請之由

青山倉太郎

麴町元山王住居

元御勘定之由

上野善右衛門

寄合

久世三四郎家来

鈴木仲右衛門

御先手

深尾小源太組同心之由

伊垣と申名前不知

同

水谷主水組同心之由

森と申名前不知

右隠居名前不知

大御番組与力之由

森と申名前不知

四谷塩町式丁目

里俗湯屋横町住居

御家人之由

浜中と申名前不知

新宿上ヶ地住居

兩御番之由

山寺と申名前不知

大番町住居

兩御番御帳役之由

山高と申名前不知

同町同

御役名不知

杉江と申名前不知

同断

荒川と申名前不知

右は金高之鉢植もの差出、右之外名・住所不知諸方凡鉢植物数千
余と申触候得共、数七百余差出候由、凡金高二積四千兩程之品之由、
高金之鉢植物ハ、右之内数百五拾も有之、老鉢ニ付代金八拾兩位惣
金高之由ニ御座候、以上

巳十月

〔朱書〕
巳十一月十一日

ヒレ付末有之

〔伊勢守殿 〔朱書〕
〔御直上ル、同十七日、御同人御書取添
承ヒレ付致し、同十九日〕

鳥類鉢植物之儀ニ付勘弁仕候趣申上候書付

遠山左衛門尉

去月廿六日、一己之勘弁申上候様被仰渡御渡被成候御書取之内、市中鳥屋并植木屋共奢侈之風儀不相止候付、飼鳥類定直段申渡候方ニも可有之哉、取締方之儀勘弁仕候処、此儀一牀唐鳥類持渡之元直段ニ有之候得共、和鳥類之儀ハ餌付養方により善悪之次第、手数并ニ入用等も相懸、直段も不同ニ可有之候得共、斑替り等之奇品先は自然之儀ニ而、其類無之を賞翫致し、求而難造出場合より別ニ相場之境も無之、時花之世評ニより格外高価ニも売買致し候儀と相見、是迄右廉々御触は無之候得共、既寛政度衣服・鼈甲等之直段御定有之、其後去ル寅年、馬并植木鉢物・庭石・手遊物等直段定り候得共、馬杯は実用品ニ而事欠置難申品故、却而彼是差支、無抛組馬等ニ而定直段之法を偽候売買之仕方出来候趣承りおよび候、手遊等ハ素方無益之翫弄故直段定り居、何様之品物下品ニ成、或ハ払底ニ候共差支は無之、此度之飼鳥之類も実用品ニは無之間、差支は有之間敷奉存候得共、多分高貴之人好ミニ任せ買上候事故、自然高料ニも至可申敷、植木屋・庭石之類も同様ニ而、相对之儀ハ詰り無是非候得共、定り居候品々ニ候得ハ、右ニ背候得は発覚之節は咎は不遁ものニ而、買上候ものも不束之事故、売先ニより調方自然取扱ニ差支、却而偏頗ニ相当り自ラ徒法ニ流可申間、只々広ク高価之売買を禁候迄ニ而可然、併高価と申候而も次第も可有之候得共、実用品ニも無之上は、惣而拾両以上は賊刑人命ニも及申候間、拾両以上を高価之品と奉行所之内規矩ニ定置、若発覚之節ハ、右を目当ニ咎申付候様致し候ハ、可然哉、左候得は、一ト先市中鳥屋とも一同呼出し、飼付方又ハ運送等ニ付実々元直段失却懸り候儀頭然致し候分方、右元高ニ応し相当之売徳を懸商致し、其余無謂高価ニ売買致し候ハ、

急度可申付旨、厚く利解申聞候様可仕奉存候、且植木屋共儀ハ、去ル丑年并同寅年中金三両以上之鉢植もの売買致間敷旨触置候儀に付、右之趣を以市中取締懸名主共方猶無油断為心付、向後相背候もの有之候ハ、吟味之上夫々相当之咎申付候様可仕哉ニ奉存候、尤小給之御家人杯ニ而、鉢植もの売買筋ニ携候向有之哉ニも相聞候得共、渡世筋之もの取締相立候ハ、自然相響、右様之風儀相止可申哉ニ奉存候、依之此段申上候、以上

巳十一月

遠山左衛門尉

ヒレ付

書面高価之飼鳥は売買不相成旨一応諸向江相触候上、掟を背候もの有之候ハ、咎申付候方と被思召候間、触書案取調可差上、尤拾両以上を奉行所内規矩之儀は何之通可相心得旨、被仰渡奉承知候

巳十一月十七日

遠山左衛門尉

193 武家方・僧侶、植木屋・町人共に交り鉢植物集會売買する

「江戸町触集成」一五三四六

嘉永五年（一八五二）

高直之鉢植物売買令停止候段、去年十月相触候通弥堅相守、金三両以上之品決而売買致間敷旨、去ル寅年七月中相触置、其後猶又植木屋并素人共、高価之鉢植売買之為メ集會等致し、如何之儀ニ付、右鉢之儀無之様申渡置候趣も有之処相寛ニ、近來小万年青流行ニ付、寄品ニ至候而は格外高価之取引致、其上植木屋之外平人ニ而売買致

し候もの、并造立候も武家方又は寺院之類重モニ而、身分をも不顧、植木屋或は町人共ニ打交、所々江集会売買致候趣相聞、以之外之事ニ候、以来右躰之義無之様、武家方江も此度御触有之候間、町方ニ而も触面之趣急度相守可申旨、右渡世筋之者共は勿論、銘々江得と申聞置候様可致候
右之通町中不洩様可触知もの也

子十一月

右之通従町御奉行所被仰渡候間、町中家持は不及申借屋店借裏々迄、不殘入念可相触候

十一月十七日

町年寄役所

第四節 菊細工の流行

194 一本の菊の花にて大造り、樹芸の奇功を極む

「塵塚談」
小川頭道著
文化十一年（二八一四）

○巢鴨村植木屋菊の事、我等廿歳頃は、花壇長サ七八間或は十間程、巢鴨根生の四郎左衛門は、拾二三間にて、みなく中菊のみ造りし也、菊を愛する人多く好みもてあつかひてより、其変態百出せり、文化初年の頃より、大造りといふ事始り、一本の菊花にて、富士山、屋根船、島台、帆かけ船、衝立、開き扇、二見ヶ浦、岩に牡丹、獅

子の類、其外種々の物を作れり、誠に樹芸の奇工を極む、文化十年癸酉に、三十五軒にて造る、村中にて、百姓、商人も交り造れり、これが為に、遊観の人、東は鶏声ヶ窪、西は大塚より往来、群集市をなせり、酒食の店数百軒出来、巢鴨村開けしよりの繁栄、一村の潤となれり、

195 巢鴨菊の形造り

「十方庵遊歴雜記」二編之上
釈敬順著
文化十一年（二八一四）
関連図版21・22

二十七 巢鴨通り形造り菊花の評

一、巢鴨花壇造りの菊のはなは、元文寛保年間の頃より土地の植木屋の家々に造り初しかど、僅か七八軒に過ぎ、その頃は花壇作りにして菊の根を行儀に植ならべ、花壇の幅凡三尺長さは三間より五間七間、折曲りたる花たんもありて、三方と屋根をば明り障子を以てし、菊の脊を揃へ次第して三段に植たるあり、又三段に脊揃へたるもあり、菊の丈高きは四尺余低きは三尺余、前通り正面の見込を奇麗に磨葎マガキヨシの類にて囲ひ、菊は数品を尽しおのく菊の銘を紙札にするし見せけるが、中頃大輪の菊スタ廃れてより一同みな中輪のみを植ならへ、或年は高作と号して菊の丈一丈四五尺にも作り、下よりは菊花の裏を見て、二階へあがりて漸くに花形の善悪を見しかど、是も一兩年にして廃り、又むかしに戻りて一流に中輪の花を翫びける

を、十二三ヶ年以來菊一本に数百の中輪のはなを咲せ、樹の格好幅二間におよぶあり、双方三間余に蔓るもありて樹の太さ、漸々二寸廻りより三寸廻りにおよぶは少なし、斯一本の菊の幹太く三間余にもはびこり、数百の中輪の花を咲せし手際は、名譽なりと東武一円評判せしが、その翌年は一樹の菊に、いろ／＼の咲分の菊など処々に作出せり、爰に或鍛錬の人の嘶せしは、去年の菊を囲ひ置いか様も接木になるよしを私語けり、夫よりいろ／＼の好事を案じて、文化八九年の頃より形造りといふことを家々に専らとす、その作り方は白菊のみをあつめ植て富士山に造りたるあり、白象の形を摸したるあり、又は黄菊のみを以て虎の形に作り、鳥に拵之或は舟に造り灯籠に仕立、己が工夫区なれば菊つくるものゝ、利鈍によりて出来不出来さまざまありしが、これら更菊の花形を愛するにはあらで、只その形のよしあしのみを評することゝなりて、菊花を賞するの本意を失へり、菊花もしものいはゞ嘸や心外に思ふらめ、左なきだに負じと思ふ人ごゝろ、鶏声が窪の利兵衛といふ者の庭中を初として、西の方は巢鴨上町次郎吉とかやいふものゝ庭前まで五十四軒、途の長さ二十余町の間にみなあたらず菊を形作にしけり、是によりて壺人巢鴨の菊花甚よしと伝ふれば、千人是を流言して、繁花の土地は人こゝろ移り安ければ、みな人見物せんとうかれ行程に、巢鴨通りは永当／＼と群集せり、猶此外大塚雑司屋高田辺の植木屋ども、思ひ／＼に菊の作りものを拵へしまゝ百余軒に余りて、一日には中々見尽しがたく、その中には興さめておかしき形作あり、不細工なるも多かりき、是は八九年以前麻布百姓町まみあな辺の植木屋、又は水茶屋八九軒菊一本にていろ／＼の形作りをせしより、

段々と広がりて己がさま／＼一作をくはへ、斯仰山ゴウサンになり巢鴨通菊の番づけなど売あるく事とはなりぬ、されど強く足を勞らし賞すべきものにあらず、今只古雅を失はずして花壇作りにするは、上駒込辺染井筋の植木やのみならん、右いづれも立冬三四日目頃よりぞ見物を許せり。

196 菊の形造り、花や葉を纏縛したること、いたましき哉

「椎の実筆」
蜂屋権園 著

文化十一年（一八一四）

○巢鴨の菊

今秋、巢鴨の郷花丁等が六家菊をもてさまざまの形状を作なし、菊見の道しるべとか、こと／＼しく綴り、乗木して、徧く街衢をひさぐ。是を見んとて、列侯士商、男女老少、かしこに群集すると聞。おさなきものにいざなはれて、予も、神無月廿日あまり二日といふに、其あたりに徘徊したり。いかさま見る人蟻の如く、堵墻の如し。花をミれば、皆竹籠をもて、富士の山、淀の城、御所車、花車、から子遊び、冠鶏、九尾の狐など、其余数々の造り物して、大小の菊の花や葉を色どりの如くに纏縛したる也。いたましき哉。かゝる佳色の質をもて、衆小人がために天闕屈抑せられ、使不獲遂其本性。嗚呼、時の不肖に遭て其清質をくるしめ、縲紲の中に在といへども、其罪にあらず。そも／＼花丁の幸ハ花神の不幸ならぬ。世人弁ぜず、戕賊をもて歎遊とす。蓋世態すべてかくの如きぞ、な

げきても猶あまりありといひつべし。已上、東屋先生文化十年の秋作れる也。

197 染井菊花見物、番付板行して売る

「きゝのまにく」

喜多村信節著

文化十二年（一八一五）

○九月、染井にて菊之花にて色々作り物出来て、見物群集す、番付板行して売り、夫より六七年毎秋に作りしが、植木屋共費多く益なればおのづから止たり、

198 酒井抱一、造菊を「見劣りし人のこゝろや造り菊」と詠む

『増訂武江年表』

齋藤月岑他著

文化九年（一八一二）記事

（前略）○九月巢鴨染井の植木屋にて、菊の花を以人物鳥獸何くれとなく、色々の形を造りて諸人に見する、江戸中の貴賤日毎に群集して見物しければ、年毎に盛になり凡五十余箇所に及ぶ、文化十三年迄ありしが夫より後造物は止みたり、
此時菊の番付案内記、絵草紙類
あまた印行せり、抱一上人植木屋何某が庭中の作り菊を誇りて、「見劣りし人のこゝろや造り菊、（後略）」

199 菊花、初めのうちの手綺麗ならば、幾年も見物歎ぶべきに

『宝曆現来集』卷之七

山田桂翁著

天保二年（一八三一）

○文化十年の秋、染井并巢鴨植木屋にて、菊植たる儘にて、さまざまの形を造り、初めの内は手綺麗にて、見ものにぞ有たるが、後には家根の上まで鉢植の菊を以、大造に不二山など作りたる故、見苦敷形など出来て、初めの内のやうにはなし、最初は一本の菊に枝多、花も三百輪も附て、孔雀、鳳凰など造る故、見ものにぞ有けるゆゑ、見物群集する程出たるよし、夫より家毎に茶見世を出し、茶を出しても、家数四五十軒も右造りもの有る故、誰茶を呑ものなく、左造茶代にもならぬ故、ひと切りにて数多造る事は止みけり、初めの内通りならば、幾年も見物歎ぶべきに、不手際の品も有たる故、いまはさらになし、

200 弘化年間より巢鴨染井の菊の造り物再び賑わう

『増訂武江年表』

齋藤月岑他著

弘化元年（一八四四）記事

○十月より、巢鴨染井菊の造り物再び始る、「文化よりこのかた花壇のみにて造物は絶たりしが、今年巢鴨なる靈感院の会式の飾り物とて、宗祖の御難のさま蒙古退治の体など、菊花にて造りしより始り、植木や毎に菊の造り物をなして諸人に見せける、翌巳年よりは

白山駒込根津谷中にいたる迄、植木屋ならぬ家までもきそひて造りしかば、凡六十余軒に及び、貴賤の見物日毎に群集し、猶年々に造りしが、嘉永の今にいたりて少しくおとろへたり、」

筠庭云、菊の番附次の年も九月売あるく、数十ヶ所にて夥しき事なりと、見し人云く、形もの造りしははんどに植て宙につるし、又竹筒にさしたるなど、花の形色は見るに絶へずと云へり、左もあるべし、

*半胴のこと…史料136参照。半胴鉢。

201 植木屋造り菊の評判

「寐ぬ夜のすざび」

片山賢著

江戸末期

○造り菊

予が総角のころ、文化のはじめ、ひととせ、巢鴨の植木屋ども、菊にて形状ものを作りて人に見せしに、江戸中評判になりて、おのれも家母に携へられて、深谷氏へ滞留して見にゆきしに、賑はしき事なりしに、引つゞきて年々に作りしが、いつとなくさびれて、後は沙汰するものもなくなりしは、四十年にちかき昔しなりけり、しかるに、去年甲辰の秋、又かのわたりにて菊の作り物をせしに、其評判おびたゞしくて、群集せし事なり、巢鴨おかご町辺より真性寺辺迄の植木や、又駒込富士前辺より染井辺までの植木屋ども、三四十軒ばかりなるべし、此作り菊ことくしき評判にて、真盛りのころ

は、菊の場込合て、女子、小供杯にはよくは見がたきほどなりし、かゝるほどに、ことし又作りし事去年に倍して、巢鴨、染井はさらに、こなたは、小原町、大原町、五軒町、また白山辺、こなたは、千駄木、根津辺まで、植木屋どもすべて八十一軒とぞきこへし、いまだ全く作り終らず、又花もなかばには咲たらぬ程より見物させて、道路は、茶店、菓店、飯店、蕎麦店等、俄に場をひらきて客を待、また番附売所せまき迄に売歩行て、其高評けしからぬ事なり、或る人のいひけるは、此作りぎくの事、早く番附を摺りて、近国へまでおくりしかば、房総、常野、相甲、また甚しきは奥羽迄もきこへて、皆旅装して見物に出来し事なり、けしからぬ事ならずや、といへり、実に此言虚言にはあらざるべく覚ゆ、其高評の甚しき事、見ぬものは恥のごとくになりし事なり、此群集なるが上に、軒数も又多ければ、一日には見尽す事能はず、順路をはかりて、二日或は三日もかゝりて見物せし事とぞ、おのれも、一日人に催されて、巢鴨、染井のわたり迄行て見しに、げに巧みに作りしものもあれど、鄙俗なるものにて、見るには足らぬものなり、かゝるものも、日を重ねても見尽さねば、恥のごとくに高評になれる杯、実に太平の大都会のさまなるべし、

田家母公、九月より本所の岡田へ行て滞留せられしに、向ふ島にも十軒ばかり作り菊せし所あり、又深川辺にても作りしとぞ、向島のは五六軒ばかり、母公見給ひしと、帰後語り給ひき、我郷四谷町なる柳下にて、去年もことしも三四軒造りしなり、

202

百種接分菊

「百種接分菊」
歌川国芳画
弘化二年（一八四五）
図版21

百種接分菊

是まで十種二十種の接わけハ世にふりたり、此菊名花はかりすくりて百品を接わけ其かたちその色のことなるに花名をさけて高覧に備ふ

駒込伝中

植木屋

今右衛門

第五節 出版メディアの役割
203 草花種蒔の方法伝授

草花種蒔やう

一、二月中より後は何時にてもよし
一、かきつばたるひハ湿地にまく、湿地なくば節々水をそぐへし

「草花種蒔やう」
近年出来候草花名集
伊藤伊兵衛（政武）作
享保七年（一七二二）

一、せきちく▲金せん花ハ毎月蒔ば不断花ありてよし
一、からけいとうハ五月節に入ル前後にまく
一、びぢんさう▲花けし ▲しゆんきく
八月中前後にまく、又ハ春蒔てもよし
一、水あふひ ▲小れんげ ▲ほしさう
何も水草ハ田土に水をためてまく
右蒔蒔て十四五日か二十日ほどの間大雨ふらバ板かむしろにておほひすべし、雨にて土をうちかためてハ小粒なる種はへす、又ハ種を流す事あり、但シ大雨ふる時斗にて小雨ふるか天気よきにはおほひをもちひす▲ゆりの類ハ二年越にてとハ出るもの也
来年の春まで蒔て置べし

水あふひ	すぢひあふぎ	きじのお
白水あふひ	うこんひあふぎ	●こじくわ
あさき水あふひ	●一名もりの下	おけらさう
るかう	のきく	あさかほ
まんしゆさけ	こんきく	白あさかほ
ういきやう	かうじゆ	あか朝かほ
ほとゝきす	めなもミ	あさき朝かほ
山ほとゝきす	おなもミ	しうかいだう
ほうせんくわ	水ひき	●一名やうらく草
おしろい	あわほ	ひうがあふい
金けせう	鳥かふと	●一名日まハリ
紅おしろい	白とりかふと	めどはぎ

らんきく てうるさう 金銀なすひ さんごなすひ なれ／＼なすひ	がんらいかう にしきさう きがんらい 秋きくるい 品々有外ニ 名よせ書有	せきこく はまおもと つるれんけ げんじさう 丁子かつら
冬中花咲分	すいせん 日きんさん	かんぼたん
かんきく 白かんきく	花ハ見るかいなく葉を ^は 珍賞 ^{ちんせう} する分	かんぼたん
かもあふい さいしん とけう かんあふい 冬すゝき 嶋かんすゝき 嶋花せうぶ すちひあふき すぢしやが おきなさう めどはぎ やくるま草	おらんださう ●一名はこね草 しのふ わすれくさ さんごな くしやくさう ほうわう草 ばらん なにわのあし によい ひともとすゝき せきせう	いわひば ひとつは まめこけ はんけせう がんらいさう にしき草 きがんらい とらふおもと おうびせう ●一名たにわたし そてつ くさそてつ

●一名かしわ草	かうらい せきせう	岩れんけ れんけそう
花よりも実を ^み 愛賞 ^{あいじやう} するのい	さんごなすひ 金銀なすひ なれ／＼なすひ つるれいし	とうからしいろ／＼ 冬いちご 白なんてん 藤なん天
からたちほな きじかくし せんりやう やぶかうじ	近年出来候草花名集左リニ書	
初春より夏かけて花咲るひ	見こゆき こすいし わうふるぎやう □□□ ^(ころはカ)	りうせんくわ ○一名立金花 四季わしのを かきつばたなり 三四月又八九月咲
夏より秋まで花咲るひ	うすゆき はつゆき ほたるから草 すじはあやめ しかきく つりかねかつら せんぼんゆり 一本すげ	紅しやくまなでしこ 藤白なでしこ はなしのぶ うつし花 なごらん しよかつな ゆりきく
さきわけ松本 さくら松本 ふんごしぼり松本 てうせん松本 江戸さくら松本 白や葱松本 をりいれ松本 さらさがんひ		

是ハ草花名寄略書也、花木のるひ草花の品々花葉絵入并植分の時 分書、やしなひ植作りやうハ増補地錦抄広益地錦抄十六冊ニくわ しく記出ス 享保七年初秋良日 江戸 染井伊兵衛	うしべにりんどう はけいたう 白はけいたう だるまさう けつめい はつれゆき めはくき すゞかけさう	御所水引 秋ゆり うこんすかしゆり たいへいさんゆり あわたちはな せんきう きやうやうしやじん みかへりさう	ありきく むるい しやぢく はんごんさう はくおん ぼうふう べんけいかづら はぐまさう
--	---	--	---

204 伊藤伊兵衛類書紹介

類書

広益地錦鈔 箱入全二十冊

此書ハ四季の草木花実の養ひやうを記す并ニ土地変化に随ひ枝葉
 花実の大小花形五色九色の品々を委くしるして誠に心をなぐさめ

『長生花林抄』
 伊藤伊兵衛著
 享保十八年（一七三三）

205 春の眺めはさることながら白色の楓葉ありて花にも勝り

目をよるこぼしむ
 草花絵全書 全三冊
 絵を習ふ便とし百花百艸悉もれず

三夕楓之図

山立槇



葉形地切込ふかく大小
 のきざミ有、出葉
 うつすりと色有内に
 柳のしぼり染分ケの如く
 入柳地段々白とかハリ
 白の内に本紅の飛入
 あか〜とはきかけ
 夏もかハラすなかも
 すくれたり、紅葉も
 大躰に染る

寂蓮法師

さひしさはその色としもなかりけり

『三夕楓之図』
 伊藤伊兵衛（政武）作
 寛保二年（一七四二）
 図版51

槇たつ山のあきのゆふくれ

一名 秋の夕暮と云

葉形丸ミ有て出葉

定家朝臣

あつさりとしたるうえ

見わたせハ花もみちもなかりけり

葉先にうつすりと色

うらのとまやの秋の夕暮

あり極メて青筋多ク

春のなかめはさることながら、モモシキ百色のフウヤウ楓葉ありて花にも増り、シウイン秋陰

通り又青地に見へ砂子

の氣をなぐさむるハ紅葉の風景クハウコウケツ黄クハウコウケツ纈纈の林錦キンジヤウキヨ城居など、褒美し詩

をまくがことくなるもやう

歌に賦せられ世のたのしみとなるは楓の徳也、今亦三種の珍葉有て

外の楓になし、秋も

早春の出葉さなから秋の下葉やうくもみちしたる模様を春夏に詠

時雨によりて紅葉よし

るかことし、おのく葉躰秋の景氣ありとて名付て三夕楓とよぶ

沢立嶋



西行法師

こころなき身にも哀はしられけり

鳴たつ沢のあきのゆふくれ

東武江北染井

花木草花肆 伊藤伊兵衛

三夕楓集者 楓葉軒



屋苫浦



葉形もやう唐織楓に

似て出葉ハ紅葉に見へ

又しやれ柳色共いふべし

濃柳のふ色々に入出来

よき年ハ本紅紫青

黄の色いつれ五色に

も見て、ふだんながめ

たへず秋はいろくくに

紅葉せり

206 薩摩国霧嶋山の産木なれば、「きりしま」と名付けたり

「きりしま古木の図」

伊藤伊兵衛作・近藤清春画

享保七く宝暦三年（一七二二く五三）頃

図版59

面めん向かう

きりしま古木こぼくの図づ

根本廻り

唐松

高サ 壹丈三尺
はゞ 壹丈貳尺



根 □ 廻 □

無三

高サ □
□ (はゞ) □
□ □
□ □
尺 尺



根本廻り
貳尺三寸

貳尺五寸

高サ 壹丈貳尺
□ (はゞ) □
□ □
壹丈貳尺



貳 □ □ □ 寸

画工 近藤清春筆

霧嶋の根元ハ薩摩国霧嶋山の産木なればとて、きりしまと名付となり、然るに其一本正保年中薩州より撰州大坂江初而來ルを取木にわけて、又大坂より五本京都江登ル、名花なるゆへ珍賞のあまり各々名付て銘をよぶとなむ、いわゆる
富士山 麟角 面向 無三 唐松
となり、中にも富士山・麟角の二本ハ木形随一なりとて 禁裏の御庭江植ルよし、残る三本ハ明暦二丙申年武江染井江へ下ス、それより接木指枝として数々に分取り諸国江ひろめたり、右三本の元木今は古木となりておのすとはひこり、春毎□開花猶色をまされり

東武江北染井

伊藤伊兵衛印

207 源氏物語になぞらえて花開く染井の躑躅ガイド

「八十八夜花盛源氏名寄躑躅の花道」

雀亭作

十九世紀前期

図版60

源氏名寄躑躅の花道

夫躑躅霧嶋と名付る花の名所ハ色々染井の里にしていとかしくも上様の尊き命給りて枝葉ますく榮るハ実に難有 御代万歳抑霧寫の根元ハ薩州霧嶋山の産木にして正保の昔京都に登る花いと妙に美しくめづらかなるに花の名も二なき物とや愛給ひ・富士山・鱗角・面向・無三・唐松と名付給し其中に・富士・鱗角二本ハ禁裏に植て跡三ツを花の東に花咲て明暦二ツ申の年初て此里に接指の工ミの功も数そうて花色まさる年々歳々種類も多く五十あまり四過定て光りそう源氏の栄花開く此春爰に名にしおふ染井の躑躅問給へかし

花屋中ニ代りて

雀亭畧記印 印

208 不思議なる花をツチアケビと名付け板行にして世へ広める

「ツチアケビと名付ル」

花屋小右衛門作

享保七年（一七二二）

図版61

享保七壬寅年五月

当寅四月廿日比出生仕候花の絵図
花の名五月廿二日ニ
江戸駒込染井

ツチアケビと名付ル

長サ壹尺三寸ほと

木之色黄色、花之色金色、実の色赤色

花屋小右衛門

209 ツチアケビ珍花にはあらずして、花屋十兵衛閉門となる

「月堂見聞集」卷之十四

享保七年（一七二二）記事

関連図版61

○同四月廿日、江戸染井花屋十兵衛庭に、一夜の内珍花生ず、則御訴申上候処達御上聞、花の名知れざるの間、諸人に見せ候て名知れ候はゞ、言上可申様に被仰付候、仍て花屋十兵衛花の図を板行に仕、世間へ広め申候、花名未付不申候、花木の長サ一尺三寸程、木の色黄色にて花の色金色也、但し花数百卅程、花の図別に写置、（中略）

○当四月、江戸染井花屋十兵衛庭に、一夜之間に金色の花草出来風聞在之処、此事四月の処、此間風聞に土あげびと申草也、其葉をむしり取て花計に仕候物にて、此草美州辺の山には多く在之物之由、それ故に御上より殊の外御叱りにて、花屋十兵衛義閉門被為仰付候由、以上

210 蒲田村の梅屋敷を宣伝する

「剪納梅」
谷文晁画
文化七年（二八一〇）
図版63

文晁筆「印」

むさしの国えはら郡蒲田村に名たゝる和中散といふ薬うる家あり、其名を梅木堂とも梅林ともいふ、それはいと古き梅の木のあるなり、去年のはる田安の黄門君の此あたりめぐらせ給へる折に立より見そなはしめて給ひてたち剪たる絹を散せることみゆとて、かく名つけさせ給ひけるを珍しくおほゆれば、やかてそのさまをうつしたるなり

文政七年二月 品川河崎之間 蒲田

和中散梅屋敷

（図中立札）「剪納梅」

211 『草木育種』引札 和漢古今の秘伝、この書に洩ることなし

「『草木育種』引札」
十九世紀前期

灌園岩崎先生著

草木育種

全部二冊

此本ハ草木のそだてやうを第一にして、土地の善悪、肥のるゐ二十七品、接法十ヶ条、草木の虫をさる法、早咲のしかた、唐むろ

の寸法等ハ悉く図に著し、其仕かたを見せしむ、其外種まきの時節、鉢植・活花・うゑかへ等の法を細にするす、并に穀類・菜類・果物・花もの・薬艸・諸々の草木に至るまで、和漢古今養ひやうの秘伝をあらはし、能毒をしらしむ、此本をひらけバ手をもつて指すがごとく一ツとして、洩るゝ事なし、奇代の珍書也

何方の本屋へも差出置候間

御求御覽可被下候

日本橋通式丁目
板元 山城屋佐兵衛

212 小金井花の道しるべ

「小金井花の道しるべ」
葛飾北斎画
年未詳
図版65

己去歳二月の末つかた金井の花見にいけるに、開も終らず落もはしめぬ折から所からの光章、殊勝忘かたけれハ、其頃彼道すからの名所ともまてなにくれとなく物のはしにかひつけ置ぬるかなとて散ほひ出けん、書案のもとにはつりしを一日不意文刻堂のあるし詣来て披きみつ、こハ風雅の中の風雅にこそありけれ、頓にその木に彫もて世の春に香ほりミたせんハいかにといひて、一向乞て懐に押入つ、こハそも強に利を得とにもはへらす、春の日くらし桜狩する人に便せん志切なれハかくこそといひつゝすへり出ぬるハ、文刻堂か心の花ともみるへからん歟

三余亭主人識印

葛飾北斎図

この地の桜花ハ元文年間、
朝命によつて和州吉野山及び常州花玉川の種を栽つれけるか、今時
ハ何れも大樹となりて開花のとき金井橋の上より是を望めハ、岸を
挟む桜花ハ繽紛として前後するところをしらす
実に一奇観たり

開花ハ立春より七十日目ころなり、されとも其としの寒暖により
て少しハ遅速ある事もはへるへし

213 広重の描く江戸名所案内富ヶ岡の牡丹

『絵本江戸土産』
松亭金水著・歌川広重（初代・二代）画
嘉永三（慶応二年）（一八五〇〜六七）
図版67

絵本江戸土産二編
広重筆

金幸堂梓

江戸みやげ二編の叙印
露おかぬかたもありけり、夕立の、空より広き武蔵野とよミし昔時

ハ見ぬ世のはなし、今ハ艸より猶しげき、家居の並ぶ大路あれば、
月は屋根より屋根に入るは、繁華につれて自然、ずんど昔の名所さ
へいよ／＼その名高くなり、都下の老若折々の、瞻望によりて歩
ミを運ぶ、遊樂奇観の佳境も多し、今広重子その中の、尤ものを抜
出して、妙手を揮ひ描たるハ、真景にも尚勝り、まだ見ぬ人にも
眼前見するが如き江都土産遠国他境の贈にハ奇々妙々といふべき
のミ

庚戌夏日

応需

松亭漁父誌印

富が岡の牡丹
八幡宮の庭中に古今絶品の牡丹花あり
色も匂ひもふかミ艸
花の富貴といはでもしるべし

214 朝顔の栽培方法を記す朝顔図鑑

『花壇朝顔通』
壺天堂主人著
文化十一年（一八一四年）

（乾卷）

○凡例

清明に種を蒔て、はやきハ穀雨の後に芽を生、開花の時候、土地の
寒暖、歳々の順気によりて遅速ありといへども、大抵はやきハ芒種
に咲初夏至には凡咲そろふ、小暑に至ては専盛なり、夫より暫しお

こたり大暑ニ盛れり此頃ハ夏至、而多く咲也、又少しやミて立秋に盛れり此頃ハ至、花多し、しかれども花形おとろへり、地植し分ハ大暑より追々咲て、立秋ハ大に見事なり、処暑のちまで盛り、それより末咲となりて白露秋はくろしゅう分に終る、凡一年の三分一花あり、

一、朝顔凡百八十余品を載る所、同色にて底の紅と白とあり、花大小あり、咲に遅速あり、或ハ色に少し替り絞る、或ハ白にウルミあり。又紅の内ウルミあるハ藤色となり、藤色ウルメハ生壁色となる、浅黄ウルメハ鼠色となる。これらの分をわくれバ数繁きゆへ、却て初好者の見わけがたし、依而一花一名として余を省く

一、絞りに星しほり或ハかすりとあり、大かたかすりハ無地の花咲分るゆへに、別に咲分としるさず

一、異形の分も少しづゝの替りあれとも略之

凡例 終

(坤巻)

附録土拵方

植木しめの随分赤ミあるあらし土に砂三分を和して、立冬より春分しゅんぶんにいたる迄、雨水あたらざる所に囲ひ置、其後乾しほど能通し用ゆ、或ハマイゴミ赤川同し

○種蒔方

すべて花に遅速あり、斑ふに清・魯あり、大抵斑魯あるひき、或ハ葉柚はぢくにも毛ながきは花遅し、これハ春分ニ種を蒔べし、其次は清明せいめいにたねを下し、斑入又至て花はやく咲蔓延さきつるのびかねるものハ穀雨こくうに蒔べし。至て屎こへつよき土に種をまけバ種くさるなり、よつて余の土ニ蒔て、二

葉之中より葉老枚出る頃に、屎土こつちの鉢へ植かゆべし、種に糞へたあり、それを上ニして土三分下に種をふせる、春分より穀雨までハ寒冷かんれいなるゆへに性柔し、種蒔て水を過せバ腐くさる、土いたつてかわけハ水を昼ひる前に洒くべし、穀雨後ハ芽出る時候じきこうにおもむき、且ハ暖気たんきなるゆへに其性尤強し、水を過せバ五七日ニ芽出

○屎入方

芽出葉生ひ蔓のびて既に荅たへあらハるゝ節屎こを入、又半月を経て屎を入、十日廿日目と次第に屎を見合て入べし、尤大抵のものハ直入ちきいれよりハ屎水をかけるべし、極日当りを吉とす、又斑のにぶきものハ屎を叩ひかへて能日に当べし、大暑後の日ハ昼までの日を好て、昼後の日ひるをいむべし

○種取方

たゝるの内に実のりかねるものハひかへ、種を小暑せうしよにたねまけバ実のらざる事なし、一本ものにてやせてミのらざるあり、或ハはづミてみのらざるあり。やせるものハ大器うっへに入て、肥こよしはづむものハ大器うっへに白砂しろすなを敷、先の鉢はちをそのまゝにぬき、其所へ入、外そとをまた真砂まを入べし、少し水をひかへる、又やせてみのらざるものは小枝を切取もよし、都て屎すを入るに鉢のはだニ入べし

○屎の吉凶

油粕・膠あぶらかすを最初さいしよとして、干鰯ほしか・鳩はとの糞ふん其次とす、或ハ豆腐粕・餠あめ粕等あめおよび竈かまどのやけ土・白水等は土をかたくしてあしく、又斑入ふ等に鳩はとの糞ふんもちゆとあれどもいまだつまびらかならず

○大輪仕様

土五合入鉢によく屎土を入、たね四五りうを真中へまき、程よきを

残して其余を去り、荅あらはるゝ節、壺升ほど入鉢に、こへ土に干鯛等をまじへ鉢の底にしき、その所へ其儘にうつし、外を右之屎土の砂がちなるをやわらかに入、扱其鉢を土の中にうづむか、又ハ三升ばかり入鉢等にうづむべし、花三りん、又四りんつけて、其余の芽出次第にとり、前日夕方につぼミ台より末にいたり、二寸六分あれバ、翌日四寸経りの花ひらくとしるべし、葉小にして花大なるを好とす

○遅咲早咲ニする事

春分に種をおろし、穀雨にいたつて、一寸五分四方に切とり植かへる、又十日を経て右之ごとくす、但し二葉より上二寸を過ぎ爪切べし、かならずはやし

○夜花咲す方

生花の法に、時を遅らはず咲するに、翌咲花の荅に朝咲し花を切て荅にきせ、井の内につり置、のぞむ一刻まへに取出し、陰に置てさやをとり、よく水気をととり出せは咲く、其花つよし、但し花のつきをすべし

○二葉にて色形をしる心得之事

土葉出て袖を見るべし、るりの花ハ又其袖黒し、紅の花ハあかし、桃色又ハ薄紅等ハ袖も又段々とうすし、薄紅浅黄等ハ袖薄く赤し、絞る花又ハかする花ハ袖も又かくのごとし、ほしなればほしあり、地浅黄にるりのかすりあるは、袖も又地色あつてかすりあり、しかし日立てはしれがたし、又黒袖にて白き花、桔梗咲の類あれバ一概ならねども種の混じたるに便りならん、ために葉にて花形ちかひたる見やう左にのするなり



桜咲の方ハ子丑の間せまく、寅卯とも細くして、二三の間七分一二の間三分○髭咲、廻り大やうにして丑子より卯寅せまき事あり、二三せまくして三分切こミ○孔雀咲ハ髭咲の葉に似て三のあきひらたし、丑子より寅卯ひらく○縮或ハ龍胆咲、丑子より卯寅せまし、二三の間五分、其外常の葉によるものハ丑子より寅卯ひろし、二三の間六分或ハ五分半切る、一二粒をしるたよりになんのみ

○口決

朝兒草なりといへども、指芽を生し、蔓をつぎ、或ハ切花にて種をとる事、予此花を好てこれを試む、よつて左にしるす

○蔓を継には同鉢に二本ならべ植て、能々肥し、両方の袖を四分つゝそぎとり、合して平すげにてまき、一月を経てすげをとり、程よき所より一方を切、三本四本も其道理なり、又ハ二葉の中より本葉一枚出るころ、片葉を半分ニ取、両方合せて植置ハ、一月の内ニ居付べし、

○差芽ハ丈夫なる蔓ハ五寸、柔きつるハ末を留置、其所より芽出かけの頃、二三寸下より切て鉢に筋違に差、尤一七日之間ハ中日に当て極日に当らず、砂かちの土よろし

○切花も蔓あれハ右のごとし。又花計りなれハ茎の本より帯一分下迄、右様の土に正直に差置べし、前荅よりするよし、是ハよき日当りの所より五寸脇の陰ニ置べし

○種取かねるに、おもふ花を上立、そのつる先を下へ廻し置べし、或ハ蟻等のぼりてたねとれずハ、翌咲花をくゝりて咲さるやうにすべし

春日野の缶のあさかほ面影にみえつゝ妹ハ忘れかねつもと、家持卿のよませ給ひしハ槿花なり、新撰字鏡にハ、桔梗をさへあさかほとよませしをおもへハ、朝に咲て夕にうつらふ花をはミな朝顔と云しかともおもはる、今世にもてはやす朝顔てふものハ、古今集の物の名に、げに古しとよめるものにて、其花弁のもろき其色のことなるを、はなより最おかしかれハ、是にのミ其名を負せしは、たへなりかし。されハ此頃しだしの器に移し植て、もてあそふことくハなりたり、われはた此花を好める心深きからに、はやふハなの萎めるかいとかなしうおほへて、これを画に写させて、終に梓にさへゑらせしハ、時わかすめつらんとてなりけり

甲戌夏日

壺天堂識

215 菊を花壇に作る術をくわしく記す解説書

『菊花壇養種』
菅井菊叟著・溪斎英泉画
弘化三年（一八四二）
図版69

此策子ハ当世の洋菊を花壇に作る事を委しく誌せり、漢土の○花鏡○種樹書○菊譜○菊経に載る議論又は○花壇綱目○地錦抄○錦葉集○花壇養菊集○草花絵前集○草木育種、其他栽培の書を抜粹して花壇に養ふ菊の播種、根分、播の時節、栽培養の仕方、菊虎黒小地蚕の害を除く事、総て菊を作るに種々の伝授ありといふ養方を委しくしるせり

菊を作養方の画解

- ① 寒中肥し土を拵て春の貯になす 三色の土に砂を交人糞の外に干鰯魚を入れるゝ
- ② 二月初めに菊の種を蒔べき苗代の為に寒中土拵せしを篩ひて管の内にいるゝ 根分を植るハ外の地所に肥し土を入れるゝ
- ③ 菊の種を蒔たるが実生して二葉となりしを如露にて水を与ふ 菊の実生根分ともに手入をなし置花壇に移し植んと肥し土をいれかへ虫の害を防ぐ手当をなす
- ④ 花壇に菊の苗を植付てより虫の災をふせぎ苗のいたミたるを植かゆる
- ⑤ 紙燭を以て未明に菊の虫を取り葉の痛まざる為に清水にて洗ひ手入に暇なし
- ⑥ 菊の苗育てより竹を以て扶けとなし花壇に丈を揃へる
- ⑦ 菊花苔を持って半開におよばんとする時日覆障子をかけ花受に紙を当て花のひらくを待つ
- ⑧ 菊花壇花盛になりて愛翫する

菊咲て釜日のしれぬあるしかな 深松庵